

平成 26 年三重県議会定例会
総務地域連携常任委員会説明資料
目 次

◎議案補充説明

- 1 議案第 54 号 三重県固定資産評価審議会条例の一部を改正する条例案について

・ · · · · 1

◎所管事項

1 地籍調査事業の推進について	· · · · · 3
2 情報化推進の取組について	· · · · · 7
3 「美し国おこし・三重」の取組について	· · · · · 9
4 三重県スポーツ推進条例（仮称）の素案について	· · · · · 21
5 競技力向上の取組について	· · · · · 25
6 第 76 回国民体育大会の開催準備について	· · · · · 29
7 県営陸上競技場の整備概要について	· · · · · 35
8 南部地域活性化プログラムの取組について	· · · · · 37
9 平成 24 年度包括外部監査結果に対する対応結果について	· · · · · 53
10 審議会等の審議状況について	· · · · · 57

○別冊資料

- (別冊 1) 三重県スポーツ推進条例（仮称） 素案
(別冊 2) 三重県営総合競技場陸上競技場整備事業 整備概要

平成 26 年 3 月 12 日
地域連携部

1 議案第 54 号 三重県固定資産評価審議会条例の一部を改正する条例案について

○三重県固定資産評価審議会条例の一部を改正する条例案新旧対照表

(目的)	改 正 案	(目的)	現 行
第一条 この条例は、地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百一条の二第五項の規定に基づき、三重県固定資産評価審議会の組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。	第一条 この条例は、地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百一条の二第六項の規定に基づき、三重県固定資産評価審議会の組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。	第一条 この条例は、地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百一条の二第六項の規定に基づき、三重県固定資産評価審議会の組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。	第一条 この条例は、地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百一条の二第六項の規定に基づき、三重県固定資産評価審議会の組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

1 地籍調査事業の推進について

1 県内市町の状況

平成24年度末における三重県内市町の地籍調査への取組状況は別紙のとおりとなっています。

2 今年度の取組状況と成果

(1) 休止市町に対する再開要請（休止市町への直接訪問）

10月に、地籍調査を休止している5市町の首長や幹部を直接訪問し、地籍調査事業の再開を要請しました。

(2) 国土交通省への要望（財政的支援の要望）

東海ブロック国土調査推進連絡協議会の要望事項として、「地籍調査費負担金の国庫負担割合の引き上げ」、「市町村等が地籍調査を実施する場合の人件費の補助対象化」を三重県から提案し、7月18日に国土交通省に要望しました。

(3) 地籍調査事業の民間委託促進（市町担当者研修会での機運醸成）

11月14日、15日に伊勢市観光文化会館で開催した市町担当者を対象とした研修会において、地籍調査事業の監督業務を民間委託した県外の2市町の担当者や国土交通省職員による講演を行い、各市町へ民間委託に関する情報提供を行いました。

(4) 国土交通省直轄事業の活用（都市部官民境界基本調査の活用）

国土交通省直轄事業である都市部官民境界基本調査は、その調査結果を後に行う地籍調査事業に活用できるため、進捗率の向上に繋がります。

平成25年度の補正予算から、事業拡充により津波浸水想定区域が対象に加わることになりましたので、この機会に県内の海岸を有する市町に対して積極的に活用するように働きかけたところ、4つの地籍調査休止市町を含む海岸を有する18市町すべてで調査が行われることになりました。

(5) 山林部での地籍調査推進手法の検討（市町と森林組合等との協働の検討）

山林部では山林所有者の高齢化による境界の不明確化が最も危惧されており、森林整備を行う時に境界が分からず支障が出ているなど、森林組合を中心に調査要望が強くなっています。また、県全体の進捗率を上げるために、占有面積が広く、調査が遅れている山林部の調査を進める必要があります。

山林部では、いくつかの県で、地域に精通した森林組合と市町が協働して調査を進めています。先進的な県の協働事例を詳しく調査し、現在、市町、森林組合等関係機関とともに当県への導入について検討しているところです。

(6) 市町担当者の意識改革の促進（アンケート集計結果の活用）

2月に開催した市町地籍調査担当者会議において、今年度実施した市町担当者を対象としたアンケート結果をフィードバックし、先進県と比較してどこに問題

があるか問い合わせることにより、市町担当者の意識改革を促しました。

3 今後の取組について

地籍調査事業の推進を図るため、これまでの取組を着実に継続していきます。また、次の二点については、特に重点的に取り組んでいきます。

(1) 国土交通省直轄事業の活用

国土交通省直轄事業の都市部官民境界基本調査は、平成25年度補正予算で9億円計上されているところですが、三重県内の海岸がある18市町すべてが実施要望をした結果、全国の実施面積40.63km²の内16.9km²（約42%）が三重県内で実施されることとなりました。この調査は災害復旧に有効であるとともに、後の地籍調査の実施につながりますので、さらに多くの調査が三重県内で実施されるよう、市町とともに引き続き国に対して強く要望していきます。

また、当該調査実施市町の中には、現在地籍調査を休止している四日市市、松阪市、南伊勢町、大紀町が含まれていることから、これらの市町が地籍調査を再開するきっかけとなるよう、働きかけを強めていきます。

(2) 山林部での地籍調査推進手法の検討

森林組合と市町の協働事例について、三重県内の森林組合の代表者と情報共有（2/20三重県森林組合連合会参事会）するとともに、市町の意向などを踏まえたうえで、早期に事業が実施できるよう促していきます。

地籍調査進捗状況

						全体面積		進捗状況(H25.3時点)		
市町		調査状況			①	②	③=①-②	実施済面積	進捗率	
		着手	休止	再開	完了	市町全面積	調査除外面積※	調査対象面積		
	市町名	年度	年度	年度	年度	(km ²)	(km ²)	(km ²)	面積(km ²)	%
1	志摩市	S39				179.70	0.32	179.38	85.35	47.58
2	東員町	H7				22.66	3.00	19.66	6.64	33.77
3	鳥羽市	S62				107.99	0.30	107.69	34.36	31.91
4	木曽岬町	H13	H19	H20		15.72	8.80	6.92	1.83	26.45
5	伊賀市	S32				558.17	28.84	529.33	122.32	23.11
6	四日市市	S33	S44	休止		205.53	22.03	183.50	30.41	16.57
7	御浜町	H2	H19	H21		88.28	1.43	86.85	13.80	15.89
8	鈴鹿市	S33	S46	H18		194.67	8.42	186.25	25.30	13.58
9	多気町	S58				103.17	1.13	102.04	11.60	11.37
10	川越町	H19				8.71	0.71	8.00	0.90	11.25
11	いなべ市	H14				219.58	33.33	186.25	18.09	9.71
12	名張市	H15				129.76	25.76	104.00	7.56	7.27
13	朝日町	H8	H21	H25		5.99	0.13	5.86	0.40	6.83
14	伊勢市	S39	H1	H22		208.53	7.60	200.93	12.90	6.42
15	紀宝町	H15				79.66	6.41	73.25	4.08	5.57
16	桑名市	H14	H18	H23		136.61	24.40	112.21	6.02	5.36
17	松阪市	S32	H4	休止		623.77	27.75	596.02	31.76	5.33
18	明和町	H23				40.92	0.05	40.87	2.09	5.11
19	津市	S51				710.81	27.91	682.90	18.00	2.64
20	菰野町	S44	S46	休止		106.89	1.03	105.86	2.61	2.47
21	大台町	H17				362.94	71.15	291.79	6.66	2.28
22	亀山市	H6				190.91	8.77	182.14	4.14	2.27
23	玉城町	H22				40.94	0.00	40.94	0.76	1.86
24	大紀町	H14	H20	休止		233.54	7.35	226.19	3.34	1.48
25	度会町	H16				134.97	4.69	130.28	1.72	1.32
26	南伊勢町	H6	H17	休止		242.97	4.82	238.15	1.82	0.76
27	熊野市	H11				373.63	34.23	339.40	2.41	0.71
28	紀北町	H15				257.01	51.80	205.21	1.39	0.68
29	尾鷲市	H14	H20	H22		193.16	28.16	165.00	0.26	0.16
	合計	29	5			5,777.19	440.32	5,336.87	458.52	8.59

※調査除外面積は国有林と公有水面の合計の面積です。

県平均8.59%

県平均

2 情報化推進の取組について

1 平成 26 年度情報システム関連予算について

平成 26 年度当初の情報システム関連予算の予算要求前審査対象額は、約 60 億 5 千万円で、前年度と比べ約 12 億 4 千万円増加しています。

これは、三重県警察総合情報支援システムや県立学校における統一校務支援システム、一志病院の医療事務オンラインシステムの新規構築のほか、国の社会保障・税番号（マイナンバー）制度導入に伴う既存システムの改修や団体内統合宛名システムの構築、総務事務システムや財務会計・予算編成支援システム機器更新、三重県ホームページや総合文書管理システムの再構築などの大型案件が重なったことによるものです。

審査においては、これらのシステムを中心に、システムそのものの必要性に加え、機能や経費についても十分精査し、約 2 億 9 千万円の削減を図ったほか、次の工程であるシステムの構築や調達が計画的に行われるよう支援を行いました。

予算査定後の最終的な当初予算額は約 50 億 6 千万円となり、前年度と比較して、約 11 億 9 千万円増加しました。

【予算要求前審査結果】

区分	平成 25 年度当初予算	平成 26 年度当初予算
審査	審査対象システム数	188 システム
	審査対象額	48 億 1 千万円
	更正額 ^{注1}	1 億 5 千万円
	要求を妥当とした額	49 億 3 千万円
	予算検討を必要とした額	9 億 8 千万円
	削減額	2 億 9 千万円
	当初予算額	50 億 6 千万円

注 1) 更正額：審査の結果、予算要求額よりも増額した金額。主な理由は、リースから購入への調達方法の見直しや、サーバのソフトウェアの見直し等によるものです。

2 IT 投資の適正化に向けたこれまでの取組及び成果について

(1) IT 投資における P D C A サイクルの確立

平成 18 年度から情報システム審査委員会を設置して、情報システム調達の予算要求前および契約前の支援、審査や、調達担当者の効率的な事務処理を支援するための調達ガイドラインの整備など、IT 投資の P D C A サイクルにおける P (企画、構想段階)、D (運用段階) に相当する取組を行ってきました。

この結果、個々のシステム調達における適正化やコスト削減に一定の成果が得られているものの、予算要求前審査においては、システムの抜本的な見直し等を検討する時間が十分でないなどの課題がありました。

このため、より早期から次期システムの方向性やあり方等について検討を開始し、予算要求前審査時の論点整理へとつなげていく仕組みとして、平成24年度から、大規模システムを対象に「情報システム評価制度」^{注2)}の運用を開始し、25年度からは対象を中小システムにも拡大し、外部専門家とともに現行システムの評価に取り組んでいるところです。

本制度の導入によって、次期システムについて十分な検討が行われることで、調達仕様の精度向上やコスト削減につながっていくと考えています。

情報システム評価制度の導入によって、IT投資におけるPDCAサイクルの仕組みは整いましたが、今後も、本制度の定着化を図ることで、全庁的なIT投資管理体制を確立するとともに、継続的な改善を進めています。

注2) 情報システム評価制度：

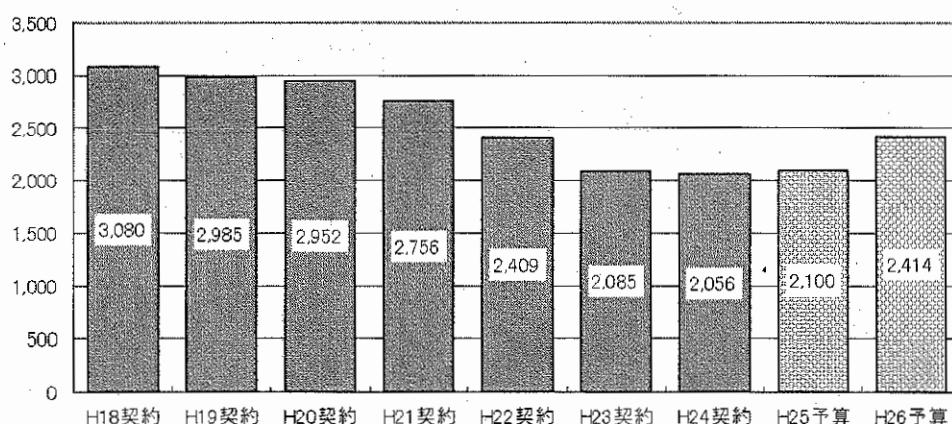
システム開発や再構築時に想定した目的や創出される効果が、運用後に期待どおりに發揮されているかどうかを検証し、改善策に生かしていく取組で、IT投資のPDCAサイクルにおけるC（事後評価）、A（改善施策検討）のプロセスに相当する。

大規模システムにおいては、運用開始後2～3年を経過し、翌年度以降に予算要求を行うシステムから、また、中小システムにおいては当該年度に予算要求を行うシステムから評価対象システムを選定している。

(2) 大規模システムにおける運用管理費の状況

県が運用している大規模システム^{注3)}のうち、平成18年度以降継続して運用している37システムの運用管理費（ランニングコスト）における26年度の当初予算額は、大型案件が重なった影響により、前年度と比べ約3億1千万円（約15%）増加していますが、18年度と比較すると約6億7千万円（約22%）減少しています。

【大規模システムのうち比較可能な37システムの運用管理費の推移】 (単位:百万円)



注3) 大規模システム：共通基盤及び5年間の経費（将来見込みを含む）が1億円以上のシステム（50システムが該当）。全体経費の約90%を占め、大規模システム経費の約70%をランニングコストが占めている。

3 「美し国おこし・三重」の取組について

1 「地域での美し国おこし」について

(1) 座談会等の開催状況

「地域づくりに取り組んでいる」または「これから始めようとする」住民の皆さんを対象に、地域の課題や将来の展望を語る場である座談会、説明会等を市町と調整の上、平成 25 年度は、2 月までに 723 回開催しました。

(2) パートナーグループ登録の状況

「美し国おこし・三重」の取組の趣旨に沿って、自発的に地域をよりよくしていこうとする活動を行うパートナーグループに、平成 25 年度は、2 月までに 161 グループが新たに登録し、2 月末時点で 672 グループの登録となりました。

(3) 拡大座談会の開催

平成 25 年度は、2 月までに県内 30 か所で開催し、延べ 2,217 人に参加いただきました。

(4) サポートメニュー

① 専門家派遣の実施

パートナーグループの活動を活性化し、課題を解決するため、パートナーグループの要請に基づき、プロデューサーと協議の上、専門家の派遣を行っています。平成 25 年度は、2 月までに 22 件（延べ 58 回（日））の派遣を行いました。

② 財政的支援の実施

プロジェクトを企画し、認定を受けたパートナーグループに対し、自立・持続していくために必要な初期投資にかかる経費を、市町の考え方沿って、1 回に限り市町とともに支援しています。平成 25 年度は、パートナーグループに対して 8 件、市町が参画する実行委員会に対して 1 件、計 9 件のプロジェクトが採択されました。

2 「県民力拡大プロジェクトプレイベント」について

(1) 「^{えんぱく}縁博みえ」の実施

平成 26 年の「^{えんぱく}縁博みえ 2014」のプレイベントとして、「^{えんぱく}縁博みえ」を平成 25 年 9 月～12 月に実施しました。

パートナーグループ等が企画・実施する「^{えんぱく}縁博イベント」や、県・市町・企業等が企画・実施する「^{えんぱく}縁博パートナーシップイベント」など、422 件のイベントが県内各地で地域づくりの博覧会として展開されました。

【「^{えんぱく}プレ縁博みえ」事業数】

・ ^{えんぱく} プレ縁博イベント	317 件
・ ^{えんぱく} プレ縁博パートナーシップイベント	89 件
・実行委員会事業	16 件
計	422 件

また、「^{えんぱく}プレ縁博イベント」の一つとして、平成 22 年～平成 24 年に展開してきた「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」（「海の命・森の命」、「地域の誇り・地域の夢」、「つむぐ想い・つながる心」）をもとに、新たな展開方法や規模の拡大など創意工夫を行い、地域資源の付加価値を高め、元気な地域づくりにつながる、モデルとなる「^{えんぱく}プレ縁博みえ」企画提案モデル事業をパートナーグループを含むグループ・団体へ委託し 9 事業を実施しました。

(2) 「^{だいえんかい}プレ三重県民大縁会」の開催

平成 26 年に実施する「県民力拡大プロジェクト」に向けて、県内外の注目を喚起するとともに期待感を醸成するため、パートナーグループ・団体の皆さんの交流・連携を広げ、活動を情報発信する『^{だいえんかい}『^{えんぱく}プレ三重県民大縁会』～縁ジョイ！みえの地域づくり～』を開催しました。

日時：平成 25 年 12 月 7 日（土）10:00～15:30

場所：メッセウイング・みえ 参加・来場者数：約 8,180 人

内容：○展示・物販・交流スペース

・105 ブース

・地域づくり応縁ステージ（パートナーグループの活動発表）

○講演・発表スペース

・地域づくり講演（A.M）

講演：“まちづくり”それは家族の絆から。

～教えて！がばいばあちゃん～ 島田洋七さん

・平成 25 年度宮川フォーラム（P.M）

講演：偉大なる近所「宮川は才モシロイッ！」

中本賢さん

・交流会（パートナーグループ、出展者、参加者等による交流）

○講演スペース

・中山間地域活性化シンポジウム

(3) 「県民力拡大プロジェクトプレイベント」等の情報発信

平成 26 年の「県民力拡大プロジェクト」に向けて、県内外からの注目を喚起し、県内外の皆さんとの参加・参画につなげていくため、さまざまな情報発信を行いました。

① 「^{えんぱく}プレ縁博みえ」ガイドブックの発行

平成 25 年 8 月下旬に「^{えんぱく}プレ縁博みえ」ガイドブックを発行しました。

② 「地域情報誌」を活用した情報発信

県内で地域ごとに各戸配布されている「地域情報誌」(つうひーす、ふあみんぐ等) に、「^{えんぱく}プレ縁博みえ」の実施期間中、毎号記事（9～12 月号）を掲載しました。

③ 懸賞プログラムによる情報発信

「^{えんぱく}プレ縁博みえ」のイベントへの誘客を図るため、「^{えんぱく}プレ縁博みえ」のイベントにおいて記念グッズに添付された「^{えんだま}ご縁玉」マークを集めて、「^{だいえんかい}プレ三重県民大縁会」に参加すると、抽選で県特産品等が当たる懸賞プログラムを実施しました。

④ 路線バス・鉄道車両を活用した情報発信

平成 25 年 8 月から三重交通(株)においてラッピングバスを 4 地域(桑名、四日市、津、伊勢)で運行しています。また、平成 25 年 10 月から近畿日本鉄道(株)において、新しいデザインのラッピング電車(1 車両)を運行しており、その電車を活用した「^{えんぱく}プレ縁博みえ」PR イベントを実施しました。

⑤ PR キャラバンによる情報発信

「^{えんぱく}プレ縁博みえ」を一般の方に広く PR するため、「美し国おこし・三重」マスコットキャラクター“う~まちゃん”と一緒に、県外(1か所)、県内(5か所)で PR キャラバンを実施しました。

⑥ 「^{えんぱく}縁博みえ 2014」キックオフイベントの開催

「^{えんぱく}縁博みえ 2014」を PR するため、「^{えんぱく}縁博みえ 2014」キックオフイベント～つながる！拡がる！三重の元気な地域づくり～を開催しました。

日時：平成 26 年 3 月 8 日(土) 13:00～16:00

場所：四日市商工会議所

内容：

◆第 1 部「美し国おこし・三重」パネルディスカッション

テーマ：「女子力を活かした地域づくり」

スペシャルゲスト：萩美香さん(タレント、みえの国観光大使、「美し国おこし・三重」サポートーズクラブ会員)

パネラー：「美し国おこし・三重」パートナーグループ(3 団体)

◆第 2 部「美し国おこし・三重」パートナーグループ発表会(5 団体)

3 「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」に向けての取組

平成26年の三重大会開催に向け、第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会実行委員会（以下「三重大会実行委員会」という。）を設立し、市町や地域づくり団体と連携を図りながら三重大会開催に向けた準備を進めているところです。

なお、分科会については、21市町で21分科会が開催される予定です。

また、平成25年度は、平成25年11月に開催された福井大会に三重大会実行委員会のメンバー等が参加し、平成26年開催の三重大会についてPRを行いました。

※三重大会の開催日、開催場所等

■開催日：平成26年11月8日（土）～9日（日）

■開催場所（全体会）：三重県総合文化センター
(分科会)：県内21市町

■キャッチフレーズ：

『みんなで動くと、こんなにすごい～美し国・三重から元気発信～』

4 平成25年度「美し国おこし・三重」評価委員会での主な意見

平成26年2月24日（月）に、今年度3回目の「美し国おこし・三重」評価委員会を開催しました。平成25年度の委員からの主な意見は、別紙1のとおりです。

5 「美し国おこし・三重」平成26年度実施計画（案）の概要

「美し国おこし・三重」平成26年度の実施計画を策定しているところであり、その概要は、別紙2のとおりです。

平成25年度「美し国おこし・三重」評価委員会での主な意見概要

1 平成25年度「美し国おこし・三重」の検証・評価について

- ・ 平成25年度のパートナーグループ登録数は、2月末現在で161グループが新たに登録し、合計672グループとなり、複数のグループが連携した取組事例も増えているなど、地域の皆さんのが地域づくりに自発的に取り組む機運が着実に向かっている。
- ・ 「県民力拡大プロジェクトプレイベント」では、パートナーグループや県・市町・企業等が企画・実施する地域づくりの博覧会「プレ縁博みえ」に400以上のイベントがエントリーし、「プレ三重県民大縁会」の参加・来場者も前年に比べて約2.2倍の8,180人となるなど、「美し国おこし・三重」の取組に広がりが見られるようになってきた。
- ・ パートナーグループのアンケート結果でも、「活動の充実度」において、平成22年度から70%前後で推移してきたものが、平成25年度のアンケートでは80%を上回るなど、グループ活動の自立・持続に向けた支援の成果が表れてきている。

2 平成25年度プロデュース業務の検証・評価について

- ・ 県外在住プロデューサーなどのノウハウ、専門知識を本取組終了後も地域に残していくため、一部の地域についてプロデュース業務を県内の中間支援組織に委託していることや、当初からプロデュース業務を委託している有限会社Landa Associatesにおいても、県内在住者の比率を高めていることは評価できる。
- ・ パートナーグループ同士の連携や企業・地域との連携、パートナーグループによる新しい中間支援活動など、一歩進んだ具体的な事例が成果として多く見られるようになった。
- ・ この取組があと1年であるということを勘案すると、取組が終了した後もグループの活動が自発的に続くため、中間支援組織・機能を担うグループ・団体や地域のリーダー、企業等との連携をさらに進めていくことが必要。

- ・ 平成26年度の契約更新については、「美し国おこし・三重」の取組が終了した後の姿を見据えながら、「プロデューサーにおいても、パートナーグループと中間支援組織・機能を担うグループ・団体や地域のリーダー、企業等とのネットワーク化をさらに進め、個々のパートナーグループに応じた活動の自立・持続に向けてのきめ細かな支援をしっかりと行っていくこと。」、「県民力拡大プロジェクトについては、単なるイベントで終わらせることなく、グループ活動の自立・持続につながるようなものとすること。」を条件に、可とするものと考える。

3 「美し国おこし・三重」取組終了後に向けて

- ・ 「美し国おこし・三重」の取組があと残り1年であるということを勘案すると、取組が終了した後も自立・持続可能で元気な地域づくりが続けられるよう、きめ細かなパートナーグループの支援をさらに進めていくとともに、県内の中間支援組織・機能との連携を一層密にし、グループ同士の広域的なネットワークづくりなどの支援を、地域の実情に応じた形で一層進めていくことが必要。
- ・ 県民力拡大プロジェクトなど情報発信力のある取組を全県的に展開していくとともに、単なるイベントで終わらせることなく、グループ活動の自立・持続につながるような取組となるよう事業構築し、県民の皆さんの地域づくり活動をさらに加速する必要がある。
- ・ 「美し国おこし・三重」の取組終了後も、市町での対応が困難な「市町域や県域を越えた広域的な地域づくりの支援」や市町の地域づくりを補完する「専門性を伴う地域づくりの支援」については、県の役割として戦略的に進めていくことが望まれる。
- ・ 6年間の「美し国おこし・三重」の取組で培ってきた財産（パートナーグループの活動情報、プロデューサーのノウハウ、マスコットキャラクターなど）を生かした「地域づくりを支援する仕組み」や「相談窓口（部局横断的な支援機能）などの体制」等について、NPO施策担当課や地域づくり担当課との連携も含め、十分検討し、明確に示していくことを期待する。

平成26年度実施計画（案）概要

1 地域での美し国おこし

「美し国おこし・三重」の取組の基本である、地域の皆さんによる地域をよりよくしていこうとするグループの発掘や活動の支援を、市町をはじめとするさまざまな主体と連携し、引き続き次のように行います。

(1) 座談会の開催

座談会は、地域づくりに関心のある皆さんや、既に地域づくりに取り組まれている皆さんなど、地域をよりよくしていこうという思いを持つ住民の皆さんのが集まる場です。330回を目標に開催し、地域の課題やビジョンについて話し合い、その解決策や方向性等を考えていきます。

(2) パートナーグループ登録

「美し国おこし・三重」の取組の趣旨に沿って、住民の皆さんのが主体となり自発的に地域をよりよくしていこうとする活動を行うグループにパートナーグループとして1,000グループ（累計）の登録を目指します。

(3) パートナーグループへの支援

人材（地域づくりリーダー）の育成、専門家派遣、広報・誘客支援、ネットワーク化支援、財政的支援等を行います。（「3 地域づくりの担い手の育成と支援」の項目で説明）

2 節目に行う効果的な情報発信の取組

(1) 県民力拡大プロジェクト

「県民力拡大プロジェクト」は、「美し国おこし・三重」の6年間のパートナーグループの活動の取組の成果を県内外にアピールし、アクティビシズムとして地域をよりよくしていこうとする三重の県民力を新たな時代に向かって拡大することを目的としています。

このプロジェクトを進めることにより、「美し国おこし・三重」の取組終了後のパートナーグループ活動の継続とともに、県民による自発的

な活動の協創による自立・持続可能で元気な地域づくりの出発点としていきます。

① 縁博みえ2014

ア オープニングイベント

「縁博みえ2014」などをアピールするため、「県民の日」記念事業と連携し、屋外会場においてパートナーグループによる展示・販売・体験イベントのブース出展などにより、「オープニングイベント」を実施します。

実施時期：平成26年4月19日（土）

実施場所：三重県総合文化センター（津市）

イ 縁博イベント

パートナーグループの活動場所における成果の披露を基本に、パートナーグループやパートナーグループを含むグループ・団体の皆さんに行う地域の課題解決や新たな魅力の発信などを通じて、県内外の参加者と交流を深める「縁づくり」をキーワードにした集客・交流イベントを「縁博イベント」として全県的に展開します。

実施時期：平成26年4月～11月

実施場所：県内各地

ウ 縁博パートナーシップイベント

「縁博みえ2014」の趣旨に賛同いただける県、市町、企業等が主催する地域づくりに関するイベントについて、「縁博パートナーシップイベント」として情報発信することにより、「縁博みえ2014」の盛り上げを図ります。

実施時期：平成26年4月～11月

実施場所：県内各地

エ ご縁づくり交流会

パートナーグループをはじめ、地域づくりに取り組むグループ間の交流・連携の輪を広げ、その後の活動の活性化につなげていくことを目的に「ご縁づくり交流会」を開催していきます。

実施時期：平成26年4月～平成27年2月

実施場所：県内各地

② 三重県民大縁会

「美し国おこし・三重」の締めくくりとして、パートナーグループの皆さんのが一堂に会し、6年間の取組を通じて、深まり、広まったそれぞれの成果を発表するとともに、今後のパートナーグループの活動継続や展望について語り合うなど、パートナーグループをはじめとする地域づくりグループ・団体、県民の皆さんのが交流・連携を深め、県民力がつながり、拡がるための場とします。

実施時期：平成26年11月22日（土）・23日（日）

実施場所：三重県営サンアリーナ（伊勢市）

③ 第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会

全国の地域づくり団体関係者等との交流を通じてこれからの地域づくりを考える機会にするとともに、パートナーグループなどの活動の成果を県内外へ発信する場とします。

実施時期：平成26年11月8日（土）～11月9日（日）

（11月7日（金）は前夜祭）

実施場所：

<全体会> 三重県総合文化センター（津市）

<分科会> 県内各地（21分科会）

④ 情報発信

「県民力拡大プロジェクト」について、広く情報発信し、県民の皆さんやグループ・団体の皆さんの参加・参画を促進することで、「美し国おこし・三重」取組終了後のパートナーグループ活動の継続につなげていきます。

- ・ガイドブックの発行
- ・生活情報誌への記事掲載
- ・啓発資材等の製作
- など

3 地域づくりの担い手の育成と支援

（1）人材（地域づくりリーダー）の育成

パートナーグループの活動に対するプロデューサーからのアドバイスや「縁博イベント」の自主的な実施等を通じて、地域づくりリーダー

を育成していきます。

(2) 専門家派遣

パートナーグループの活動を活性化し、課題の解決を支援するために、それぞれの案件にふさわしい専門家を派遣します。その際には、県内の専門家を優先して派遣します。

(3) 広報・誘客支援

パートナーグループの活動紹介やイベント等の告知を行い、県民の地域づくり活動への参加や交流を進めるとともに、他のグループや団体等との連携・協力につなげることで、活動を支援します。

(4) ネットワーク化支援

パートナーグループをはじめ地域づくりに取り組むグループ間の交流・連携の輪を広げ、その後の活動の活性化につなげていく「ご縁づくり交流会」や、これまでのパートナーグループの成果を発表する機会とする「三重県民大縁会」を開催するなど、その後の活動の活性化につなげていきます。

(5) 財政的支援

パートナーグループの活動の持続性を高め、地域に貢献しながら安定した活動が行えるよう、グループ活動の自立・持続性を高める取組としてプロジェクト認定されたプロジェクトに係る初期投資に対して支援します。

また、市町を含む地域のさまざまな主体が参画する実行委員会などによる新たな取組、もしくは既存の取組でバージョンアップする部分に対して支援します。

4 情報発信

(1) 県内各地域におけるパートナーグループ及びその活動（「地域での美し国おこし」）の認知度を高めるため、個々のパートナーグループの活動やイベント情報を、ホームページ、フェイスブック、情報誌（あむあむ・ガイドブック）、テレビ等で、効果的に発信します。

- (2) シンボルマークやマスコットキャラクター、タグラインを活用し、「美し国おこし・三重」の発信力を高め、取組全体の認知・理解の促進を図ります。
- (3) マスコミ媒体各社をはじめ、メディアに対して情報発信します。
- (4) パートナーグループが自ら情報発信する機運を高めます。

【媒体例】

- ① ホームページ、フェイスブックによる情報発信
- ② 定期広報物の発行（「美し国おこし・三重」情報誌「あむあむ」）
- ③ 県提供「テレビ・ラジオ」、県発行「県政だよりみえ」
- ④ 普及啓発グッズの配布 など

【各種イベントとの連携】

県、市町をはじめとする各種イベントへのブース出展やマスコットキャラクターの着ぐるみの貸し出し及び出演により、本取組をPRするとともに、可能な場合は展示エリアへのパートナーグループの出展やステージ等への出演を斡旋するなど、グループの活動の成果を県民の皆さんに披露する場を提供します。

5 目標と検証・評価

自立・持続可能で元気な地域づくりに生かしていくために、取組全体の仕組みや成果について検証・評価を行うとともに、全体指標及び個別の取組指標とそれぞれに対する目標を設定します。

6 協賛・協力

「美し国おこし・三重」は、さまざまな主体で推進していく取組であることから、住民の皆さんや団体・企業などの協賛や協力を呼びかけながら進めています。

《参考》

【全体指標と目標】

① 集客・交流者数

県民力拡大プロジェクト参加者数

平成 26 年度目標 延べ 20 万人

② ネットワーク構築数

パートナーグループアンケートによる「パートナーグループが地域内外のさまざまなパートナーグループや団体との間に構築したネットワーク数」

平成 26 年度目標 3,000 グループ（累計）

③ 地域への愛着度

三重県が実施する「e-モニター」による「地域への愛着度」

基準年：平成 23 年度 79.3%

平成 26 年度目標 90%

【個別の取組指標と目標の設定】

取組の 3 つの柱ごとの指標と目標の設定

① 自発的な地域づくりのグループへの支援

ア パートナーグループとして登録されたグループ数

平成 26 年度目標 1,000 グループ（累計）

イ この取組に参画するパートナーグループの自己評価による活動充実・満足度

平成 26 年度目標 70% 以上

② 自立性・持続性を高める仕組みづくり

パートナーグループや市民活動を支援する中間支援組織・機能など地域づくりの取組の自立性・持続性を高める仕組みの構築数

平成 26 年度目標 30 件（累計）

③ 新たなイベントスタイルによる県民力の結集と成果の情報発信

ア 県民力拡大プロジェクト参加者数（再掲）

平成 26 年度目標 延べ 20 万人

イ 三重県が実施する「e-モニター」による「地域の活動などに参画している住民の割合」

基準年：平成 23 年度 33.6%

平成 26 年度目標 38%

④ その他の個別の取組指標と目標の設定

座談会等開催数

平成 26 年度目標 330 回

※座談会等：座談会、意見交換会・説明会、ご縁づくり交流会

4 三重県スポーツ推進条例（仮称）の素案について

1 現状

本県では「みえ県民力ビジョン」において、スポーツの推進を政策として位置づけ、様々な取組を推進しています。

また、平成33年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会をはじめ、平成30年のインターハイ、さらには、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催など、本県のスポーツを推進する大きなチャンスが訪れています。

こうした機会に、スポーツの持つ多面的な価値の顕在化を促す取組を県民全体に幅広く及ぼすとともに、県民全体の自主的、主体的なアクションにつながるよう、スポーツ推進の理念や取組方針を明らかにしていくことを目的に、条例の制定に取り組んでいます。

（1）これまでの検討状況について

① 平成25年11月15日 第2回三重県スポーツ推進審議会の開催

「三重県スポーツ推進条例（仮称）」のあり方について、知事より審議会に対し諮問。

② 平成25年12月20日 第1回条例制定及び基本計画策定作業部会の開催

本条例のめざす姿や基本理念など、条例素案について審議。

③ 平成26年2月6日 第3回三重県スポーツ推進審議会の開催

「三重県スポーツ推進条例（仮称）」の概要（案）、同条例の素案などについて、審議。

（2）条例の概要（案）等について

これまでの3回の審議会等での検討を経て、「三重県スポーツ推進条例（仮称）」の概要（案）等について、とりまとめています。

本条例に対する審議会委員から出されたご意見を反映させながら、条例のめざす姿を「県民力を結集したスポーツによる元気なみえづくり」とし、県民の幅広い参画を基盤に、スポーツを通した人づくり・地域づくりを推進することとし、条例の独自性については、スポーツは「人生を豊かにするもの（Sport For Happiness）」と捉え、県民が自主的・主体的に行動し、スポーツの価値を広く享受することによって幸福を実感できる人生の実現をめざすことをコンセプトにしています。

また、本県スポーツの現状を踏まえて、条例のめざす姿及びコンセプトを実現するため、①スポーツの価値の向上、②スポーツ機会の拡充、③さまざまな主体の参画・連携、④競技力の向上、⑤障がい者スポーツの推進、⑥スポーツを通した県民の一体感の醸成及び地域の活性化の6つの基本理念を掲げています。
（別紙）

なお、本条例の基本理念を柱にしながら、理念だけの条例に止まらず、具体的な推進施策も規定した三重県スポーツ推進条例（仮称）素案として、とりまとめています。
（別冊1）

2 今後の予定

(1) 条例制定に向けた検討について

「三重県スポーツ推進条例（仮称）」の制定に向け、他部局との連携を図りながら、三重県スポーツ推進審議会で審議を行っていただくとともに、関係団体等と協議しながら、引き続き、取り組んでいきます。

また、条例の検討状況につきましては、節目節目に議会に説明してまいります。

(2) 次期基本計画策定に向けた検討について

新たな条例の制定に向けた検討とともに、現在の「第7次三重県スポーツ振興計画」が平成26年度末で終了することから、次期基本計画の策定に向けて取り組んでいきます。

(3) 主なスケジュールについて

今後の主な日程案については、次のとおりです。

平成26年4月 第1回三重県スポーツ推進審議会作業部会の開催（条例中間案）

- 5月 第1回三重県スポーツ推進審議会で審議（条例中間案）
 - 6月 総務地域連携常任委員会において、説明（　　〃　　）
 - 6月～7月 条例案のパブリックコメント
 - 7月 第2回作業部会の開催（条例最終案及び次期基本計画素案）
 - 8月 第2回審議会で審議（　　〃　　）
 - 9月 第3回作業部会の開催（条例最終案及び次期基本計画中間案）
 - 10月 第3回審議会で審議（　　〃　　）
 - 〃 総務地域連携常任委員会において、説明（条例最終案及び次期基本計画素案）
 - 〃 審議会会长から知事に対し、「三重県スポーツ推進条例（仮称）のあり方について」の答申
 - 11月 第4回作業部会の開催（次期基本計画最終案）
 - 〃 平成26年三重県議会定例会において、提案（条例案）
 - 12月 総務地域連携常任委員会において、説明（次期基本計画中間案）
- 平成27年1月 次期基本計画案のパブリックコメント
- 2月 第4回審議会で審議（次期基本計画最終案）
 - 〃 平成27年三重県議会定例会において、報告（次期基本計画）

三重県スポーツ推進条例(仮称)の概要【案】について

めざす姿：県民力を結集したスポーツによる元気なみえづくり

方針：①スポーツを通した人づくり
②スポーツを通した地域づくり
③県民の幅広い参画

みえ県民力ビジョン
県民との「協創」による
「幸福実感日本一」

県民が自主的・
主体的に行動
↓
アクティブ・シチズン
として、スポーツの
価値を広く享受

・三重県の現状

実効性を担保するためのアクションプランの作成

◇第7次三重県スポーツ振興計画

- 生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会の実現
- 1. 子どもたちの元気づくり 2. 地域の活力づくり
- 3. 県民の夢づくり 4. 元気の基礎づくり

○ピッグチャンスの到来

- ・平成30年 全国高等学校総合体育大会
 - ・平成33年 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会
 - ・平成32年 東京オリンピック・パラリンピック
- 一過性に終わらせない、レガシー(遺産)を活用した取組

☆三重県のスポーツの捉え方

スポーツは人生を豊かにする(Sport For Happiness)

○6つの基本理念



スポーツの持つ「楽しさ」「魅力」の強調

1. スポーツの価値の向上

- ・スポーツの持つ意義の理解促進
- ・公平、公正なスポーツ環境の整備

2. スポーツ機会の拡充

- ・Sport For Everyone
 - ・すべての県民がスポーツに親しむことができる環境の整備
- (「子ども」「女性」「高齢者」、「する」「みる」「支える」)

3. さまざまな主体の参画・連携

- ・県、市町、県民、関係団体、企業
- それぞれの特性に応じてスポーツを推進

4. 競技力の向上

- ・トップアスリートの活躍がもたらす社会の活力、
- 郷土への愛着、ジュニア選手への夢づくり

5. 障がい者スポーツの推進

- ・障がいの種類及び程度に応じたスポーツ推進
- ・障がい者の自立、社会参加の促進

6. スポーツを通した県民の一体感の醸成及び地域の活性化

- ・県民の一体感及び活力の醸成
- ・スポーツツーリズム

- ・世代間、地域間の交流促進

5 競技力向上の取組について

1 現 状

平成33年の国民体育大会に向けた本県の競技力向上の対策を推進するため、三重県競技力向上対策本部の中に「ジュニア・少年選手強化専門委員会」、「成年選手強化専門委員会」、「企業等連絡調整専門委員会」を設置し協議を行いました。

また、事務局としては、今後の競技力向上対策に生かすため、競技団体との面談を行い、各競技団体の取組状況を把握してきました。

2 課 題

各専門委員会や競技団体から聴取した意見をまとめると、次の課題があげられます。

(1) 指導者の養成・確保

- ・本県の少年種別、成年種別ともに、国内の大会で活躍できる指導者が不足している。(中学校、高等学校、企業・クラブチームの指導者の確保)
- ・国内トップレベルで戦う指導者の資質向上を図る必要がある。
- ・国内トップレベルの指導者を招へいするなど、計画的に研修会を確保する必要がある。
- ・学校における指導者の適正配置を進める必要がある。

(2) ジュニア・少年選手の育成・強化

- ・中学生における高等学校進学時の県外流出がみられる。
- ・高等学校運動部強化指定を拡充する必要がある。
- ・競技団体やスポーツ少年団が行うジュニア選手強化に向けた指導者の資質向上を図る必要がある。

(3) 成年種別におけるチーム数の不足

- ・ホッケー競技においては、チーム結成ができず大会にも出場できない。
- ・特に団体競技において、全国レベルで戦えるチームが少ない。
- ・大学運動部、企業・クラブチームとの連携を図る必要がある。

(4) 競技団体が行う強化活動の支援

- ・少年選手、成年選手の合宿や遠征等の強化活動を充実させる必要がある。
- ・競技団体の実績や実力に応じた効果的な支援を行う必要がある。
- ・器具用具の整備が、大会の成績を左右することから、その整備を充実させていく必要がある。

3 今後の取組

平成 26 年度の競技力向上関連事業を推進するため、3月 24 日に「第2回三重県競技力向上対策委員会」を開催し、平成 26 年度の競技力向上対策について協議を行います。

平成 26 年度の競技力向上に関する取組については、三重県競技力向上対策本部を中心に、各関係団体の意見をいただきながら、次のように取組を進めています。

(1) 指導者の養成・確保

- ・全国トップレベルの競技経験を持つスポーツ指導員を1名配置し、重点的にジュニア選手の育成や成年選手の指導を行います。
- ・国内トップレベルの指導者を特別コーチとして3～5の競技団体へ重点的に派遣し、指導体制の充実と、選手の競技力の向上を図ります。
- ・教育委員会においては、指導者の適正配置を進めるとともに、指導者が不足している競技種目についてスポーツ特別選考による保健体育科の教員採用を進めています。(平成 26 年度採用予定：ホッケー、アーチェリー、ヨット)
- ・中学校、高等学校の運動部指導者や国民体育大会の監督・コーチ等を対象に研修会を開催し、指導者の資質向上を図っていきます。

(2) ジュニア・少年選手の育成・強化

- ・全国大会で活躍が期待できる中学校運動部を強化指定し、合宿や遠征等の強化活動を支援するとともに、高等学校運動部の指導者との連携が深まるよう取り組みます。
- ・高等学校運動部の強化指定について、全国大会で上位入賞の活躍が期待できる運動部に加えて、今後活躍が期待できる運動部も強化指定し、少年種別全体の競技力の向上を図っていきます。
- ・将来有望なジュニア選手を指定し、ジュニア選手の育成・強化と意識醸成を図るとともに、指導者や保護者への研修会を実施し、選手を取り巻くサポート体制の充実を進めます。

(3) 成年種別におけるチーム数の不足

- ・県内にチームがないホッケー競技については、当該競技団体に対し、チーム結成に向けて働きかけていきます。
- ・新たなチーム結成に向けて、競技団体や県内の産業・経済関係団体と連携を図りながら取組を進めています。

(4) 競技団体が行う強化活動の支援

- ・「チームみえ国体選手強化」、「トップ選手強化」、「備品等環境整備」など、既存の事業については、競技団体の状況を十分把握し、取組を進めていきます。

(5) 新たな財源を活用した取組

平成33年の国民体育大会や東京オリンピック等の大規模大会で活躍できる選手の育成を目的として、県内の関係団体をはじめ、広く県民から応援募金（寄附金）の募集を進めています。

この新たな財源を活用し、次のとおり取組を進めています。

- ・本県のトップジュニア選手の育成を目的に、ジュニア選手の合宿や遠征等の旅費や、コーチの招へいにかかる費用などの支援を行います。
- ・吉田沙保里選手に続くジュニア選手の育成を図るため、世界大会14連覇の偉業を記念した賞を新たに創設し、今後の活躍が期待できる県内外のジュニア選手に対し顕彰を行います。

三重県競技力向上対策本部
【ジュニア・少年選手強化専門委員会】

所属機関・団体・役職名		氏名
委員長	みえスポーツアドバイザー	馬瀬 隆彦
委員	公益財団法人三重県体育協会 専務理事	東地 隆司
	三重県高等学校体育連盟 理事長	堀越 英範
	三重県立四日市商業高等学校 女子ハンドボール部顧問	蛭川 健司
	三重県中学校体育連盟 理事長	野田 朋憲
	度会町立度会中学校 女子ソフトボール部顧問	皿屋 好則
	ジュニア選手発掘事業 実施競技団体(ヨット競技)	櫻井 智美
	三重大学教育学部 教授(有識者)	杉田 正明
	三重大学教育学部 講師(有識者)	大隈 節子
	トップアスリート育成者代表(保護者)	吉田 幸代

【成年選手強化専門委員会】

所属機関・団体・役職名		氏名
委員長	公益財団法人三重県体育協会 専務理事	東地 隆司
委員	公益財団法人三重県体育協会 強化・普及委員会 委員長	沖田 稔
	三重県高等学校体育連盟 理事長	堀越 英範
	伊賀フットボールクラブくノ一 理事長(クラブチーム代表)	吉森 茂雄
	相好株式会社代表取締役(企業チーム代表)	山本 将之
	三重大学教育学部 教授(有識者)	杉田 正明
	三重大学教育学部 講師(有識者)	大隈 節子
	みえスポーツアドバイザー	馬瀬 隆彦

【企業等連絡調整専門委員会】

所属機関・団体・役職名		氏名
委員長	公益財団法人三重県体育協会 専務理事	東地 隆司
委員	三重県経営者協会 専務理事	西場 康弘
	三重県商工会議所連合会 専務理事	藤本 和弘
	三重県商工会連合会 事務局長	遠藤 修一郎
	三重バイオレットアイリス GM(クラブチーム役員)	石井 勝
	株式会社デンソー大安製作所長	堀 誠
	みえスポーツアドバイザー	馬瀬 隆彦

6 第76回国民体育大会の開催準備について

1 現状

(1) これまでの準備委員会等の開催状況について

平成33年の国民体育大会の開催に向けて、今年度、開催した準備委員会等の開催状況は次のとおりです。

平成25年

月 日	開 催 準 備	主 な 内 容
5月17日	第2回総務企画専門委員会	「会場地市町第一次選定候補」(案)等の審議・決定
5月29日	第2回常任委員会	「会場地市町第一次選定」等の審議・決定
7月 2日	第2回総会	「事業報告」、「事業計画」等の審議・決定 「会場地市町第一次選定」の報告
7月 8日	第2回市町連絡調整会議 第2回競技団体連絡調整会議	「第二次選定以降における今後の進め方」等について説明
9月11日	第1回 広報・県民運動専門委員会	「広報基本計画」(案)等の審議・決定

(2) 会場地市町の選定について

会場地市町の選定については、正式競技37のうち半数程度を目途に選定できるよう、取組を進めてまいりました。

7月8日には、市町、競技団体に対し、会場地市町の第二次選定に向けた取組の進め方について説明した後、市町、競技団体が個別に協議・調整を続けてきました。この協議には、必要に応じて県も加わり、市町や競技団体の意向の尊重、県内全域のバランス等の配慮をしながら、県の考えを示すなど、積極的に関与しました。

(3) 広報について（別紙1）

県内で実施されるイベントにおける広報活動や県庁見学に訪れる小学生に対するPR等を実施しました。また、県ホームページの充実や県広報誌の活用、さらにマスメディアの協力による広報にも取り組みました。

(4) 競技役員等の養成について

正式競技の競技団体に対する調査やヒアリングを実施し、各競技団体ごとの養成計画を策定しました。

2 課題

(1) 会場地市町の選定について

開催を希望する市町が競合している競技において、競技団体が様々な観点から検討を行い、特定の市町を候補とした競技については、それ以外の市町のご理解を得て、希望を取り下げていただく等、競合状態を解消する必要があります。

また、市町有の競技施設において、国体施設基準に適合するための施設整備が必要な場合は、整備のための予算措置など、市町における合意形成が課題となります。

さらに、正式競技とあわせて実施することができる公開競技の会場地や総合開・閉会式会場となる施設の選定についても、検討に着手する必要があります。

(2) 広報について

平成 33 年に本県で国体が開催されることの周知を進め、ご理解をいただくために、県民の皆さんに対する広報の取組をより一層、強めていく必要があります。

(3) 競技役員等の養成・確保について（別紙 2）

各競技において、審判員や運営員、補助員など多くの人材が必要になることから、「競技役員等養成基本計画」、及び各競技団体が策定した養成計画に基づき、競技役員等の養成に着手する必要があります。

3 今後の方針

(1) 会場地市町の選定について

会場地市町の第二次選定については、3月 25 日に開催を予定している国体準備委員会・第 3 回常任委員会において、第二次選定案を公表し、審議・決定することとしていますが、一つでも多くの競技で選定条件を成就できるよう調整を進めてまいります。

また、第三次選定以降の対象となる競技については、個別に課題を整理したうえで、市町、競技団体とその対応策を検討するとともに、公開競技や総合開・閉会式の会場地選定に着手します。

(2) 広報について

「広報・県民運動専門委員会」において審議した広報基本計画に基づき、会場地に選定された市町と連携しながら、様々なイベントでの P R 活動に取り組みます。また、出前トーク等の広報活動をより積極的に展開してまいります。

(3) 競技役員等の養成・確保について

平成 26 年度から、競技団体と連携して、中央競技団体等が主催する講習会や大会への派遣、及び県内講習会の開催を通じて、資格を要する審判員や運営員等、競技役員の養成に取り組みます。

(4) 「開催基本構想」の策定について

開催 5 年前（平成 28 年度）には、文部科学省、日本体育協会あて、開催申請を行いますが、これに合わせて、大会開催の目標や取組の方向性を盛り込んだ「開催基本構想」を策定し、これを提出することとしています。そのため、来年度には、他県の事例研究など基礎的な調査業務を行い、策定作業に着手します。

国民体育大会開催にかかる広報活動について

1 イベントにおける主な広報活動について

月 日	イ ベ ン ト	場 所
4月 13日	「県民の日」行事	県営総合文化センター
11月 30日	みえ子どもの元気アップフェスティバル	県営サンアリーナ
12月 7日	プレ三重県民大縁会	メッセウイングみえ
2月 16日	第7回美し国三重市町対抗駅伝	県営総合競技場陸上競技場

※ブース展示したイベントのみ。その他、スポーツ関連行事等において、ポスター、のぼり等の掲出やチラシの配布を実施。

2 県庁見学に訪れた小学生に対するPRについて

(1) 期間

平成25年9月6日（金）から平成26年2月6日（木）まで

(2) 訪問実績

月	校 数	児童数
9月	12校	702人
10月	27校	887人
11月	12校	480人
12月	1校	36人
1月	0校	0人
2月	1校	7人
計	53校	2,112人

(3) PR活動

県庁見学に訪れた小学生に対し、障がい者の就労支援施設に協力して制作した国体PR用クッキーを配布するとともに、児童用に作成したチラシを活用して、国体をPRしました。

3 その他の広報実績

(1) 県広報紙における特集記事の掲載

県広報紙平成 26 年 2 月号の特集記事（見開き 2 ページ）として、平成 33 年の国体開催について、競技力向上の取組とともに掲載しました。

(2) 三重テレビ「輝け三重人」における広報

2 月 21 日（金）、三重テレビ制作番組「輝け三重人」の中の「現場に聴こう」のコーナーにおいて、平成 33 年の国体開催について、競技力向上の取組とともに放映されました。

(3) 四日市ケーブルテレビ・お正月特番による広報

1 月に、四日市ケーブルテレビ制作のお正月特別番組に知事が出演し、国体開催を含め、本県のスポーツに関するインタビューに応えました。

(4) 県ホームページの更新

県ホームページの国体準備課のページにおいて、総会、常任委員会等の会議において決定された各種方針や計画等を隨時、掲載しました。

また、国体で実施される競技を紹介するページを新設し、各競技の概要を掲載するとともに、映像でも見ることができるようにしました。

4 広報用に作成した物品について

(1) ポスター

(2) チラシ

(3) のぼり旗

(4) クリアファイル

(5) 昭和 50 年「みえ国体」記録映像「炬火いつまでも」の DVD 化

(6) 「炬火いつまでも」ダイジェスト版の制作

これらの物品については、イベント等で掲出・配布するとともに、市町や競技団体に依頼し、各々が関係するイベントや大会等で掲出・配布しました。

競技役員等の編成にかかる日本協による基準及び先催県の実績

別紙2

競技名	種目等	日本協編成基準				第67回岐阜県			
		中央	近県	県内	総数	中央	近県	県内	総数
1 陸上競技		25		423	448	25	12	526	563
2 水泳	競泳	22		165	187	21		173	194
	飛込	12		47	59	12	10	21	43
	シンクロ	10		56	66	17	5	53	75
	水球	13		76	89	13	11	61	85
3 サッカー		65		322	387	43	15	265	323
4 テニス		6		142	148	6		168	174
5 ポート		20		100	120	31	20	59	110
6 ホッケー		34		45	79	34		41	75
7 ボクシング		37		47	84	37		43	80
8 バレーボール		8		237	245	8	21	411	440
9 体操	競技	50		161	211	50	10	120	180
	新体操	14		131	145	14	4	99	117
10 バスケットボール		41		272	313	41	29	170	240
11 レスリング		55		91	146	55	2	94	151
12 セーリング		31		189	220	28	129	70	227
13 ウエイトリフティング		12		111	123	12	49	96	157
14 ハンドボール		38		113	151	40	18	146	204
15 自転車	トラック	20		75	95	23	53	38	114
	ロード			120	140		68	30	98
16 ソフトテニス		9		131	140	9	10	220	239
17 卓球		9		140	149	7		180	187
18 軟式野球		14		195	209	13	10	287	310
19 相撲		21		109	130	21	15	142	178
20 馬術		33		167	200	33	38	44	115
21 フェンシング		38		64	102	37		72	109
22 柔道		34		91	125	33		129	162
23 ソフトボール		16		304	320	16	15	305	336
24 バドミントン		13		282	295	13	12	204	229
25 弓道	近的	1		147	148	5	8	128	141
	遠的								
26 ライフル射撃	50m	17		42	59	35			
	10m・AP	3		24	27		24	31	90
	BR・BP	5		16	21				
	CP	8		39	47		13	37	58
27 剣道		29		83	112	29		115	144
28 ラグビーフットボール		6		109	115	14	17	126	157
29 山岳	リード	18		94	112	18	5	95	118
	ボルダリング								
30 カヌー	スプリント	20		87	107	51		68	119
	スラローム	18		110	128	17	36	91	144
	WW								
31 アーチェリー		6		85	91	6	3	77	86
32 空手道		43		130	173	40	2	163	205
33 銃剣道		20		68	88	19		8	27
34 クレー射撃		25		76	101	25	10	42	77
35 なぎなた		26		86	112	26		86	112
36 ボウリング		13		114	127	12		72	84
37 ゴルフ		13		145	158	9	6	160	175
38 トライアスロン		6		105	111	6		75	81
39 高校野球	硬式	3		74	77	3	22	76	101
	軟式	3		47	50	3		73	76
合計		983	0	6,087	7,090	1,018	702	5,790	7,510

7 県営陸上競技場の整備概要について

県営陸上競技場の改修について、基本的な考え方や整備内容を別冊2「三重県営総合競技場陸上競技場整備事業 整備概要」のとおり取りまとめましたので、その主な内容を以下のとおり報告します。

1 施設整備の基本的な考え方

(1) 整備方針

①日本陸上競技連盟第1種公認陸上競技場の基本仕様への対応

日本陸上競技連盟の定める第1種公認陸上競技場の基本仕様を満たすよう施設整備を行うものとする。

②多目的利用への対応

インフィールド部分の有効活用を図り、サッカー、ラグビー等での利用ができるよう施設整備を行うものとする。

③周辺環境への配慮

計画地は風致地区となっており、東側・南側は伊勢志摩国立公園が広がる立地条件となっているため、これらの周辺環境に配慮して施設整備を行うものとする。

④エネルギーとライフサイクルコスト等への配慮

エネルギー効率やライフサイクルコスト等の観点から施設整備を行うものとする。

(2) 整備の基本的な方向性について

①メインスタンド

メインスタンドについては建替えにより整備を行うこととする。

②サイドスタンド・バックスタンド

サイドスタンド・バックスタンドについては、既存施設を改修するものとする。

③補助競技場、その他施設

メイン競技場南西側に補助競技場を移転設置し、隣接する場所に投げ場を新たに整備するものとする。

④施設配置計画

改修後の施設配置計画は【別冊2 資料編 15 ページ 別図2：改修後施設配置計画図】のとおりとする。

2 施設整備内容について

(1) メイン競技場の整備内容

①メインスタンド延床面積は、諸室の必要面積を積算した結果をふまえ、約4,500m²程度を想定する。(スタンド床面積、コンコース面積を除く。)

②メインスタンド観客席は個別席にて7,000人以上の収容が可能なものとする。

- ③メインスタンド全体に屋根をかけるものとする。
- ④サイドスタンド上部の通路を平坦にし、車いす利用者も円滑に通行できるようにする。
- ⑤メインスタンドとサイドスタンドとの連絡通路を整備し、メイン・サイドスタンド間の動線を確保するものとする。
- ⑥バックスタンド表面に防水工事を施し、雨漏りを解消するものとする。
- ⑦バックスタンド部分の座席を更新するものとする。
- ⑧メイン競技場フィールド部分については、走路、フィールド部の全面改修を行うこととし、日本陸上競技連盟の公認基準を満たす施設とともに、サッカー・ラグビーの利用ができるよう整備を行っていくものとする。
- ⑨夜間照明設備を設置し、公認基準（地上 1.22m の高さで平均照度 1000Lx 程度、フィニッシュライン上 1500Lx 以上）を満たすものとする。
- ⑩大型映像装置について、今後も中長期にわたり、適切な保守ができるよう映像装置内部を改修する。
- ⑪その他、施設の仕様については、日本陸上競技連盟発行の「陸上競技ルールブック 2013 年度版」の「第 1 種・第 2 種公認陸上競技場の基本仕様」の新設第 1 種公認陸上競技場（多目的）の各規定を満たすよう整備を行うものとする。

(2) 補助競技場等の整備内容

- ①既存補助競技場を撤去し、メイン競技場南西側に第 3 種公認陸上競技場を移転設置する。なお、設置する補助競技場は競技会の開催を可能とするため 1 周 400m 8 レーンとするものとする。
- ②補助競技場での競技会開催時に必要な写真判定室を設置する。
- ③補助競技場に隣接する場所に投げ練習場を整備する。

3 今後の対応

平成 26 年度には、全体の測量、設計等に着手するとともに、補助競技場の整備に向けた準備作業に取り組んでいきます。

なお、作業にあたっては、関係競技団体や地元自治体との協議を十分に行い、これら団体との調整を図りながら事業を進めてまいります。

8 南部地域活性化プログラムの取組について

1 南部地域活性化プログラムの取組について

南部地域の活性化については、「南部地域活性化プログラム（以下「プログラム」という。）」に基づき、若者の雇用の場の確保と定住促進に向けた取組や熊野古道世界遺産登録10周年に向けた取組等を進めています。

プログラムの取組を推進するため、13市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会（以下「協議会」という。）」において、各種取組の進捗状況の共有や事業化の検討・協議を行うとともに、市町等と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めています。

2 若者の雇用の場の確保と定住促進について

(1) 平成25年度の取組状況について

① 三重県南部地域活性化基金の活用

「三重県南部地域活性化基金（以下「基金」という。）」を活用し、平成25年度は「第一次産業の担い手確保対策事業」や「幹線道路を活用した誘客促進事業」などの各種取組を実施しています。なお、基金を活用した事業の詳細については、別紙1および参考資料1のとおりです。

② 移住交流の取組

市町と連携し、移住者の受入体制の充実を図るとともに、三大都市圏において、岐阜県や長野県とも連携して移住に向けた情報発信等を行っています。

ア 名古屋

8月に名古屋において、岐阜県と共に合同移住相談会を開催しました（48組参加）。2月には、奈良県と和歌山県と合同で「紀伊半島ライフスタイルフォーラム」を開催しました（13組参加）。

イ 大阪

9月に大阪において、認定NPO法人ふるさと回帰支援センター主催の「ふるさと回帰フェア2013」に出展しました（52組参加）。2月には、和歌山県と合同で「いなか暮らし起業セミナー」を開催しました（13組参加）。

ウ 東京

11月に首都圏営業拠点「三重テラス」において、長野県・岐阜県と、それぞれ共催で、移住相談会を開催しました（長野県との共催：29組参加。岐阜県との共催：13組参加）。1月には、東京ビッグサイトにおいて、移住・交流推進機構主催の「移住・交流&地域おこしフェア」に出

展するとともに（20組参加）、三重県単独での移住相談会を「三重テラス」において開催しました（23組参加）。

なお、移住相談会参加者等へのフォローとして、希望者にメールマガジン「三重の田舎暮らしのススメ」を月1回程度配信するとともに、個別の移住相談にも応じています。

③ 集落支援のモデル的な取組

南部地域では、集落機能が弱くなっている地域が増えていることから、モデル地域を選定し、市町・大学と連携して集落機能を維持するための取組を進めています。

平成24年度から、慶應義塾大学と連携して尾鷲市早田および近隣集落において、四日市大学と連携して志摩市渡鹿野島において取組を進めており、尾鷲市では「食」という地域資源を生かして地域コミュニティを再生する取組が、志摩市ではSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した地域の魅力を発信する取組が進められています。

平成25年度は、尾鷲市・志摩市のモデル地域での取組に加え、三重大学と連携して、南伊勢町磯浦（さざらうら）、紀北町島勝浦、御浜町神木（こうのぎ）、紀宝町浅里をモデル地域として取組を進めています。

なお、国においても、総務省が「域学連携」事業を推進するなど、大学と連携した地域づくり、まちづくりの取組が施策の一つとなってきてています。このようなことから、大学と市町・地域が連携した取組をさらに拡大、発展させていくため、その意義や課題、具体的な方策を議論する「三重発！地域と大学のイキイキ連携フォーラム」を総務省の後援を受け、3月13日に津市内において開催します。

（2） 平成26年度の取組について

① 基金の活用

関係市町等と検討・協議を重ねた結果、下記の複数市町が連携した取組等について、基金を活用し、支援していきます。

ア【継続】第一次産業の担い手確保対策事業

柑橘農業の担い手を確保するため、住宅および倉庫の整備や収益向上対策（品種更新、マルドリ栽培、獣害対策）等を実施

イ【継続】幹線道路を活用した誘客促進事業

情報発信拠点「城（ぐすく）」への案内看板の設置、県外での情報発信等（サニーロード）、総合観光情報誌の作成・配布、ラジオを活用した観光・イベント情報の発信等（R42号）を実施

ウ【継続】子どもの地域学習推進事業

新たに、尾鷲高等学校において、次代の地域を担う人材育成の取組を実施

エ【一部新】熊野古道世界遺産登録 10 周年キャンペーン事業

各市町のイベントや地域資源の魅力等をきめ細やかに掲載したガイドブックなどを作成し、キャラバン活動等を行う 10 周年キャンペーン事業を実施

オ【新規】伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業

伊勢からはじまる「熊野古道伊勢路」の魅力を発信するため、のぼりや沿線のグルメ・宿泊・お土産スポット等を掲載したマップの作成、ウォーク等のリレーイベントを実施

カ【継続】その他の事業

移住交流推進事業（田舎暮らし体験ツアー）、企業立地セミナー開催事業、出逢い・結婚支援事業、人材育成推進事業、地域資源を活用した雇用創出事業 等

② 移住交流の取組および集落支援のモデル的な取組

引き続き、三大都市圏における移住相談会等を開催することとし、他県との共同開催で得たノウハウを取り入れるなど、より効果的な情報発信を行う予定です。また、空き家バンクの整備など、市町と連携した移住者の受入体制をさらに充実し、若者を含めた幅広い世代の移住・定住を促進していくたいと考えています。

集落機能を維持するための取組については、平成 25 年度から実施している 4 つの地域に加えて、新たに 2 つのモデル地域（鳥羽市、大台町）において取組を実施するととともに、他地域への波及に向けてノウハウ等の蓄積・共有を図っていきます。

3 熊野古道世界遺産登録 10 周年に向けた取組について

(1) 平成 25 年度の取組状況について

平成 25 年度は、首都圏等での熊野古道セミナーの開催や神宮来訪者等への情報発信、熊野古道伊勢路でのモデルウォーク開催など、誘客促進に向けた取組や 10 周年に向け機運を高めるための取組を進めています。

① 「熊野古道セミナー」の開催

熊野古道への関心を高めるため、三重テラスを活用し、10 月から 2 月までの毎月、「熊野古道セミナー」を開催（計 5 回、参加者 228 名）したほか、関西事務所と連携し、1 月に大阪市内（参加者 45 名）で開催しました。

3 月 22 日には、四日市市内において同セミナーを開催します。

② 「東紀州魅力アップセミナー」の開催

世界遺産登録 10 周年に向けた地域の機運の醸成と魅力向上を図るために、東紀州地域において「東紀州魅力アップセミナー」を開催しました（計 4 回、参加者 152 名）。

③ 「熊野古道伊勢路霊場めぐりモデルウォーク」の開催

新たな古道ファン層の拡大を目指すとともに、10周年に向けて機運を高めるため、熊野古道の峠と周辺の寺社仏閣をあわせて巡るモデルコースを新たに創設し、10月から11月にかけてモデルウォークを開催しました（計5回、参加者163名）。

④ まちなかへの誘導促進

10周年に向けて来訪者のまちなかへの誘導、周遊の促進や地域の方が地域の魅力を再認識していただくきっかけとするために、11月に熊野市において「宝探しイベント～東紀州の新たな魅力発見～」を開催（3日間）しました（参加者539名）。3月21日から23日には、紀北町においても同様のイベントを開催します。

⑤ 伊勢での情報発信

7月から、伊勢神宮周辺の観光案内所に新たに人員を配置し、熊野古道をはじめとする観光情報の提供を行っています。

また、伊勢志摩から熊野古道を巡るタクシープランを企画し、旅行会社のパンフレット掲載やインターネットでの販売体制の構築などにより、伊勢から熊野への誘客の促進につなげています。

⑥ 東紀州地域資源魅力発信事業（基金活用事業）

熊野古道世界遺産登録10周年に向け、訪れる人々に、「山の幸」、「川の幸」、「海の幸」、そして「心の幸」を感じていただくよう、熊野古道伊勢路を「幸結びの路」とし、ロゴマーク、ポスター、ガイドブック、ホームページなどにより、10周年の機運を高めるための情報発信を地元市町とともに行っています。

⑦ 東紀州地域振興公社

首都圏等のイオン4店舗での「三重県フェア」や10月の東京日本橋での「日本百街道展」等、県外での観光展・物産展に出展するなど熊野古道世界遺産登録10周年に向けた熊野古道伊勢路の情報発信を行っています。

⑧ 熊野古道センターおよび紀南中核的交流施設

熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催しています。

紀南中核的交流施設では、伊勢志摩の宿泊施設と連携したプランや「蘇りの地熊野の自然と歴史を堪能する連泊プラン」など魅力的な宿泊プランを設定しています。

(2) 平成26年度の取組について

平成26年度は、熊野古道世界遺産登録10周年に加え、紀勢自動車道と熊野尾鷲道路の整備により、東紀州地域への交通アクセスの利便性が格段に向上します。このチャンスを捉え、熊野古道伊勢路を「幸結びの路」としてさらにPRし、沿線の神秘的なスポット巡りなど、多彩な魅力を発信する10周年キャンペーンを地

元市町や地域の皆さんと展開していきます。

また、10周年記念のオープニングイベントや170キロメートル伊勢路踏破ウォークをはじめ、各種イベント等を市町・関係機関と一緒にやって切れ目なく実施し、その情報を次々に発信することで、来訪者と観光消費額の増加を図ります。

東紀州地域振興公社においては、さまざまな機会を生かし、熊野古道を核とした観光PRや地域特産品の販路開拓支援など、総合的な取組を進めます。また、10周年を記念して、熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら古道をテーマとした魅力ある企画展や交流イベント等を開催するとともに、紀南中核的交流施設においても、魅力的な10周年宿泊プランを設定していきます。

さらに、10年先、20年先の古道の保全を見据えたサポートーズクラブ（仮称）の組織化をはじめ、熊野古道の価値を次世代に伝えていくための環境整備を進めます。

これらの取組を通して、地域の人びとが地域に誇りと愛着を持ち、主体的に活性化に取り組むことにつなげていきたいと考えています。

なお、10周年事業の展開等については、別紙2のとおりです。

4 プログラムのめざす姿と活性化に向けた仕組みの構築

プログラムでは、「南部地域のあらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうような地域社会の形成」をめざしており、このめざす姿の実現に向け、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されていることを、平成27年度の到達目標として掲げています。

地域の活性化のためには、各市町を中心とする「地域」が主体的に取組を進めていくことが重要と考えており、協議会や基金を軸として、そのための仕組みを構築しているところです。

現在、基金を活用し、移住・定住の促進や交流人口を増やす取組が、様々な市町の枠組みにより主体的に動き出しています。複数市町が想いや悩みを共有し、議論を重ね連携事業を進める過程で、関係者の中で一体感の醸成やノウハウが共有されるとともに、具体的な成果が上がりつつあります。

また、平成26年7月の熊野古道世界遺産登録10周年に向け、地元市町や関係者により、地域の賑わいを創出する取組等が既に始まっています。

南部地域活性化局としては、こうした流れを止めることなく、熊野古道世界遺産登録10周年も契機として、成功事例を積み重ね、市町と目標や到達点を共有しながら、具体的な取組をさらに重ねていくことで、南部地域の活性化を推進する仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

平成25年度 南部地域活性化基金の活用状況について

事業名	関係市町等	取組概要	予算額
紀南農業・農村担い手対策事業 (平成24年度~)	熊野市 御浜町 紀宝町 JA三重南紀	<p>柑橘農家の担い手を確保するため、「三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会」が実施する就業希望者向けの基盤整備や情報発信等に対し支援を行う。</p> <p>①定住促進に向けた基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居の整備（研修用の住居の整備） <p>⇒ 住居の確保（所有者との賃借合意）御浜町2戸</p> ・遊休農地等を活用した研修は場の整備（優良品種園の確保）、収益向上対策として、マルドリ栽培への取組を支援。 <p>②就農希望者に向けた就農フェア等での情報発信。</p> <p>③就農希望者と研修受入農家および産地とのマッチングを図るための農業体験や先に就農した方との懇談、相談会の実施。</p> <p>⇒ 6/3~7 短期研修1名受入。6/28 長期研修に移行（平成26年4月25日までの予定）した。</p> <p>⇒ 6月 1名のリターン者が長期研修（平成24年6月から）を経て新規に就農</p> <p>⇒ 7/20 「三重県農林漁業就業・就職フェア」出展</p> <p>⇒ 8/3 「新農業人フェア（大阪）」出展</p> <p>⇒ 8/4 「岐阜と三重の合同移住相談会」出展</p> <p>⇒ 9/14 「新農業人フェア（東京）」出展</p> <p>⇒ 1/11 「新農業人フェア（名古屋）」出展</p> <p>⇒ 3/1 「新農業人フェア（大阪）」出展</p> <p>【平成24年度実績】</p> <p>①定住促進に向けた基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居の確保（就農を目指す研修生用の住居の確保・整備） <p>住居の確保（所有者との賃借合意） 御浜町2戸、紀宝町2戸 住居の整備（既存住居の改修） 熊野市5戸</p> ・優良品種園地整備：御浜町下市木10a みえの一番星（みえ紀南1号） ・マルドリ栽培支援：御浜町志原8a <p>②就農フェア等への参加：11/24東京、2/16大阪、2/16津市。平成24年度就農相談実績：19件</p> <p>③地域訪問・相談会の実施：11/26~30（5日間。1名）</p>	1,500
第一次産業の担い手確保対策事業			
漁業の担い手育成事業 (平成24年度~)	尾鷲市 志摩市	<p>漁業の担い手を育成するため、尾鷲市・志摩市における就業希望者向けの住居確保や副収入対策に対し支援を行う。</p> <p>○住居の確保策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾鷲市における漁業担い手確保と連携した空き家活用の取組に支援を行う。 <p>⇒ 尾鷲市早田地域では、多数のU・Iターンの漁業者があり、住居として活用できる空き家の状況等について把握できている。また、漁業者の余剰労働時間を活用して「ヒロメ」の養殖に着手している。 これらのことから、漁業者の副収入対策として「ヒロメ」の商品化に向けた設備等を整備することとした。</p> <p>※平成25年度漁師塾に1名参加、その後長期研修に移行し、合宿所に居住</p> <p>○副収入対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志摩市の漁業形態では、一定の収入が得られるまでに、複数年の経験が必要なことから、副収入を得るために取組として、新たな漁業形態への展開、鮮魚等を干物に加工して販売するための冷凍設備の整備に支援を行う。 <p>⇒ 7/29 冷凍設備を整備</p> <p>【平成24年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾鷲市では、平成24年10月から農林水産部の担い手育成事業「漁師塾」の取組を進め、地域外から2名が1ヶ月の長期研修に参加した。研修期間中の合宿所として空き家を活用することとし、生活に必要な備品や消耗品の整備を基金を活用して行った。以降、漁師塾に参加した1名が長期研修に移行した。（その後平成25年10月から漁師として定住している。） ・志摩市では、副収入対策としてさつまいもの栽培を行うこととし、耕作放棄地との賃貸借契約や農地法に関わる手続きを進めるとともに、基金を活用して農機具の整備や獣害対策の電気柵の設置工事を実施した。 	450

事業名	関係市町等	取組概要	予算額
空き家調査事業	尾鷲市 志摩市 大紀町	移住者の受入体制の充実を図るため、尾鷲市・志摩市・大紀町が実施する空き家の実態調査、所有者および活用意向調査に対し支援を行う。 ⇒ 《尾鷲市》空き家実態調査実施（10月～） ⇒ 《志摩市》空き家実態調査実施（11月～） ⇒ 《大紀町》空き家実態調査実施（空き家件数：平成19年度240件→平成25年度528件）	1,145
移住交流推進事業	田舎暮らし体験事業	地域への移住を促進するため、熊野市・大紀町・紀北町が実施する田舎暮らし体験ツアーに対し支援を行う。 ①共通取組 ・南部地域田舎暮らし体験ツアーチラシ作成 ⇒ 8/3完成 2,000部 ②個別取組 ・田舎暮らし体験ツアー（熊野市・大紀町・紀北町） ⇒ 《大紀町》 7/27～28 大紀町田舎暮らし体験ツアーまるごと錦（5組16名参加） ⇒ 《紀北町》 10/5～6 のんびりおいしい田舎体験（4組7名参加） 11/20～22 心とカラダが癒される食からハジメル紀北町（2組5名参加） ⇒ 《熊野市》 11/16～17 熊野の山・林業体験（3組5名参加） 1/12～13 熊野の里・農業体験（4組4名参加）	855 (634) ()は最終補正後
幹線道路を活用した誘客促進事業	サニーロードを活用した誘客促進事業	平成25年の式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を観光面の絶好の機会と捉え、サニーロードを活用した誘客促進を図るため、玉城町・度会町・南伊勢町が連携して行うサニーロード周辺の魅力の発信や広域的な周遊を提案する取組に対し支援を行う。 ①共通取組 ・「サニーロード沿線マップ」等の作成 ⇒ 7/1 サニーロード沿線マップ「快適・伊勢志摩めぐり『サニーロードの旅』」（40,000部）、ノベルティ（3町ゆるきゃら ミニうちわ）（10,000部）を作成 ⇒ 10月 サニーロード沿線マップの増刷（16,000部） ・「サニーロード沿線マップ」の高速SA（土山、御在所、安濃）での配布 ⇒ 7/1～ サニーロード沿線マップを高速SAや「城（ぐすく）」等で配布 ・サニーロード周知のための案内看板設置 ⇒ 9/10設置（7箇所） ②個別取組 ・サニーロードの情報発信拠点として「城（ぐすく）」（玉城町）の整備 ⇒ 4月 観光案内コーナー等を整備し、リニューアルオープン ・3町合同による物産市「サニー市」の開催（各町で開催） ⇒ 12/15（日）9:00～14:00 南伊勢町会場（南伊勢町民文化会館前） 来場者数：約3,000人 ※昨年同期イベントの約5倍 ⇒ 1/19（日）9:00～14:00 南伊勢町会場（南伊勢町民文化会館前） 来場者数：約1,500人 ※昨年同期イベントの約3倍 ⇒ 2/22（土）10:00～14:00 玉城町会場（玉城町中央公民館） 来場者数：約15,000人 ※昨年同種イベントの約10倍 ※当日は、玉城町と県が連携し熊野古道伊勢路もPR ⇒ 3/9（日）10:00～14:00 度会町会場（宮リバ一度会パーク芝生広場） ・度会町道の駅（仮称）基本構想策定 ⇒ 12月 報告書完成（度会町は今後、パブリックコメントや住民アンケート等も実施し、道の駅の整備に向け検討を重ねていく）	7,323

※これらの取組により「城（ぐすく）」の平成25年5月（4月はリニューアル工事）～平成26年1月の来客数は対前年同期比で約4割の増、レジ客数は約5割の増となっている。

事業名	関係市町等	取組概要	予算額
幹線道路を活用した誘客促進事業 R42号沿道の誘客促進事業	大台町 大紀町 紀北町	<p>高速道路の整備が進む中、平成25年の式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を観光面の絶好の機会と捉え、多くの観光客に高速道路を降りてR42号周辺の観光地を周遊していただけるよう、大台町・大紀町・紀北町が連携してR42号沿道の魅力を広く発信する取組に対し支援を行う。</p> <p>①共通取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町の四季折々のイベント情報等を盛り込んだ総合案内チラシ「大台・大紀・紀北旬感(しゅんかん)通信」の作成 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 6/28 「旬感通信(創刊号・夏号)」を作成 ⇒ 8/30 「旬感通信(第2号・秋号)」を作成 ⇒ 11/29 「旬感通信(第3号・冬号)」を作成 ⇒ 2/28 「旬感通信(第4号・春号)」を作成 ・総合案内チラシの高速SA(土山、御在所、安濃)や道の駅での配布及び各町の広報誌への折込み <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 「旬感通信(創刊号・夏号)」7月～ ⇒ 「旬感通信(第2号・秋号)」9月～ ⇒ 「旬感通信(第3号・冬号)」12月～ ⇒ 「旬感通信(第4号・春号)」3月～ <p>②個別取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R42号の情報発信拠点である道の駅(「奥伊勢おおだい」「海山」)などの情報発信コーナーの充実等 ・各町別R42号沿線魅力発信マップ等の作成 	7,332
子どもの地域学習推進事業 高校生地域人材育成事業	大台町 南伊勢町	<p>次代の地域を担う人材を育成するため、昂学園高等学校(大台町)・南伊勢高等学校(南伊勢町)において、慶應義塾大学の高校生地域人材育成の取組を取り入れ、高校生を対象に、地域との関わり方などについて自ら考え行動する力を育む教育の取組に対し支援を行う。</p> <p>⇒ 昂学園高等学校で授業実施(計3回開催: 11/7、11/14、11/28) ⇒ 南伊勢高等学校で授業実施(計2回開催: 12/11、12/18)</p> <p>※昂学園高等学校については、実践の場として、大台町地内の地域住民との協議(12/11～13)、大台町長への提案(12/13)を行った。 ※南伊勢高等学校については、高校生の有志による「ソーシャルビジネスクラブ」を実践の場と位置づけ取組を進めていく予定である。</p>	1,251
小学生地域魅力発見事業 企業立地セミナー開催事業	大紀町 大台町	<p>次代の地域を担う人材を育成するため、七保小学校(大紀町)・宮川小学校(大台町)の総合学習において、地域の魅力を伝え(地域の自然などの宝物さがし等)、郷土愛を育む教育の取組に対し支援を行う。</p> <p>⇒ 七保小学校で授業実施(計7回開催: 5/10、6/18、9/6、10/10、11/28、1/16、2/20) ⇒ 宮川小学校で授業実施(計3回開催: 6/18、10/10、11/28)</p>	933
企業立地セミナー開催事業	伊勢市 鳥羽市 志摩市 玉城町 度会町 南伊勢町	<p>伊勢志摩地域への企業誘致を促進するため、伊勢志摩地域産業活性化協議会が実施する大阪での企業立地セミナーの開催に対し支援を行う。</p> <p>(企業立地セミナー概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日: 平成25年8月21日(水) ・場所: 帝国ホテル大阪 ・内容: 第1部: セミナー(地域の紹介、記念講演) 第2部: 産業人交流会(立食形式、地域の食材提供) <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 8/21開催: 出席者163名 ※関係市町の首長も全員出席 	2,275 (2,177) ()は最終補正後

事業名	関係市町等	取組概要	予算額
婚活支援事業	鳥羽市 熊野市 大台町 玉城町 南伊勢町 紀宝町	<p>県民の幸福実感の向上や定住促進をめざし、市町等が実施する婚活支援事業に対し支援等を行う。</p> <p>①県事業 ・婚活ポータルサイトの充実、アドバイザー派遣・婚活講座開催 ⇒ 平成25年4月から婚活イベント等の情報提供開始</p> <p>②市町の取組 ・伊勢志摩出逢い旅事業(鳥羽市・南伊勢町)、南部地域出会いの架け橋事業(玉城町・大台町)、南熊トキメキ創出請負事業(熊野市・紀宝町) ⇒ 紀宝町 : 7/28開催 参加者40名 カップリング9組 3/30に第2回目を開催予定 ⇒ 大台町 : 8/15開催 参加者27名 カップリング7組 ⇒ 玉城町 : 11/9開催 参加者50名 カップリング5組 ⇒ 鳥羽市 : 11/9~10開催 参加者35名 カップリング5組 ⇒ 熊野市 : 11/30開催 参加者34名 カップリング5組 ⇒ 南伊勢町 : 12/21~22開催 参加者13名 カップリング3組</p>	2,856 (2,415) ()は最終補正後
東紀州地域資源魅力発信事業	尾鷲市 熊野市 紀北町 御浜町 紀宝町	<p>高速道路の延伸や平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を観光面の絶好の機会と捉え、地域への誘客を図るため、東紀州地域の5市町が連携して実施する地域資源を生かした情報発信に対し支援を行う。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドブック作成、ホームページ製作、ポスター作成、ダイジェストチラシ作成、マスコミキャラバン実施、PRグッズ作成(のぼり他) ⇒ 5/31 5市町の観光担当課長で構成する「熊野古道世界遺産登録10周年事業市町実行委員会」を立ち上げ ⇒ 11/29 宿泊業者等を対象に10周年に向けた魅力アップセミナー及び宿泊予約サイト活用説明会を開催 ⇒ 12/10 10周年キャンペーンのロゴマーク、キャッチコピー「幸結びの路」を公表。同時にこれらを使用したポスター、ガイドブックダイジェスト版、のぼりを公表。予告版HPを立ち上げ。 ⇒ 1月から <ul style="list-style-type: none"> ・高速SA等にて、のぼり設置、ガイドブックダイジェスト版の配布によるPR。近鉄名古屋駅、上本町駅周辺でのキャンペーン。 ・以下の観光展等でのPR 四日市ラスクエア(1/17~1/20)、大阪あべのハルカス(1/26)、三重テラス(1/28, 29)、観光交流会(1/31)、明治村(2/8, 9)、美し国三重市町対抗駅伝(2/16)、イオン幕張新都心(2/20~2/23)、大阪天満宮境内(3/7~3/9) 	8,000
人材育成推進事業	13市町の職員等	<p>集落を維持・再生していく取組など、地域住民の主体的な取組をサポートする人材を育成するため、市町職員や地域おこし協力隊等を対象にディスカッションリーダー育成講座を開催する。</p> <p>○ディスカッションリーダー育成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程: H25.10月～H26.1月まで計7回開催 ・講師: 慶應義塾大学 飯盛准教授、SFC研究所横瀬上席研究員 ⇒ 10/4, 10/23, 11/14, 11/25, 12/18, 1/10に講義を行った。1/30に最終報告会を受講者の所属長、次年度の受講を検討している市町職員等も交えて実施した。 ⇒ 受講者は市町職員、地域おこし協力隊等 11名 ・テレビ会議システムを導入 ⇒ 5月、県庁に整備済み 	1,606 (1,233) ()は最終補正後
地域資源を活用した雇用創出事業	南部地域の事業者	<p>新たな雇用の創出や地域経済の活性化を図るため、地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業形態: 補助金(補助率: 1/2) ・補助対象: 県南部地域における民間企業、NPO法人等 <p>※起業後10～20年(起業後10年までの法人等は、雇用経済部が行う起業支援型地域雇用創造事業を活用)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費: 新規雇用に係る直接人件費及び当該取組に係る事業費 ・事業期間: 2年間(予定) ・雇用総数: 3人 <p>⇒ 3事業者採択</p> <ul style="list-style-type: none"> ①丸勢水産有限会社(伊勢市) : 6月から1名雇用 ②有限会社小川耕太郎百合子社(尾鷲市) : 1月から1名雇用 ③熊野漁業協同組合(熊野市) : 9月から1名雇用 	5,250 (3,701) ()は最終補正後

事業名	関係市町等	取組概要	予算額
集落支援モデルの構築事業	志摩市 (平成24年度~)	<p>集落機能を維持するため、志摩市・四日市大学と連携し、志摩市渡鹿野島において集落が抱える課題に対する地域住民の主体的な取組を支援する。</p> <p>⇒ 6/17 地域住民との話し合い ⇒ 7/23 地域住民との話し合い、フェイスブック講習会 フェイスブックページ「ハートアイランドわたかの」による情報発信 ⇒ 11/30~12/1 合宿を実施 ⇒ 2/14~15 学生と住民が共同でカップル向けのイベントを開催</p>	
	尾鷲市 (平成24年度~)	<p>集落機能を維持するため、尾鷲市・慶應義塾大学と連携し、尾鷲市早田および近隣集落（九鬼、三木里、三木浦）において集落が抱える課題に対する地域住民の主体的な取組を支援する。4地区のそれぞれの課題に対応した「食」という地域資源を活用した取組を進めている。</p> <p>⇒ 6/14~16 平成25年度の計画立案会（九鬼、早田地区） ⇒ 6/28~30 平成25年度の計画立案会（三木里、三木浦地区） ⇒ 7~9月 地域住民との話し合い（全地区） ⇒ 9/16 早田地区で「笑顔食堂」（弁当の販売）の実施 （→10/22 第2回、11/28 第3回、2/7第4回実施） ⇒ 10/20 三木浦地区で「三木浦こいやあ」（特産品販売）出店 （→11/17 第2回、12/22第3回、1/19第4回、2/23第5回出店） ⇒ 11/29 九鬼地区で郷土料理教室を開催 ⇒ 三木里地区で郷土料理のレシピ本を作成（2/8完成発表記者会見） ⇒ 九鬼地区は郷土料理等を紹介するウェブサイトを開設 （11/29お披露目会） ⇒ 3/7 4地区合同の最終報告会を開催</p>	5,438
	南伊勢町 紀北町 御浜町 紀宝町	<p>集落機能を維持するため、市町・三重大学と連携し、モデル地域において集落が抱える課題に対する地域住民の主体的な取組を支援する。</p> <p><南伊勢町>モデル地域として、磯浦地域を選定。 <紀北町>モデル地域として、島勝浦地域を選定。 <御浜町>モデル地域として、神木地域を選定。 <紀宝町>モデル地域として、浅里地域を選定。</p> <p>⇒ 7~8月 現地打ち合わせ ⇒ 8月 神木地域で住民アンケートを実施 ⇒ 9~10月 各地域で住民ヒアリングを実施 ⇒ 11月~ 島勝浦地域で学生新聞を発行 ⇒ 11~12月 各地域で合宿を実施 ⇒ 12月~ 磯浦、神木、浅里地域で学生新聞を発行 ⇒ 2~3月 次年度の取組について住民との話し合いを実施</p>	
集落支援モデル課題解決事業	尾鷲市 志摩市	<p>集落支援モデルの構築事業の取組を通じて、地域住民の合意形成がなされ、地域住民が主体的に取り組む意向がある事業について、補助金により支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業形態：補助金（補助率：1/2） ・限度額：500千円 ・補助対象：市町 <p>※地域住民の合意形成については協議等に時間を要することから、原則、モデル地域としての取組を開始して2年目以降の地域を対象とする。</p> <p>⇒尾鷲市の4地区における「食」という地域資源を活用した各取組（ウェブサイト作成、レシピ本印刷費等）に対し補助</p>	1,000 (400) ()は最終補正後

■進捗状況：南部地域の活性化に向けた「人づくり」の取組

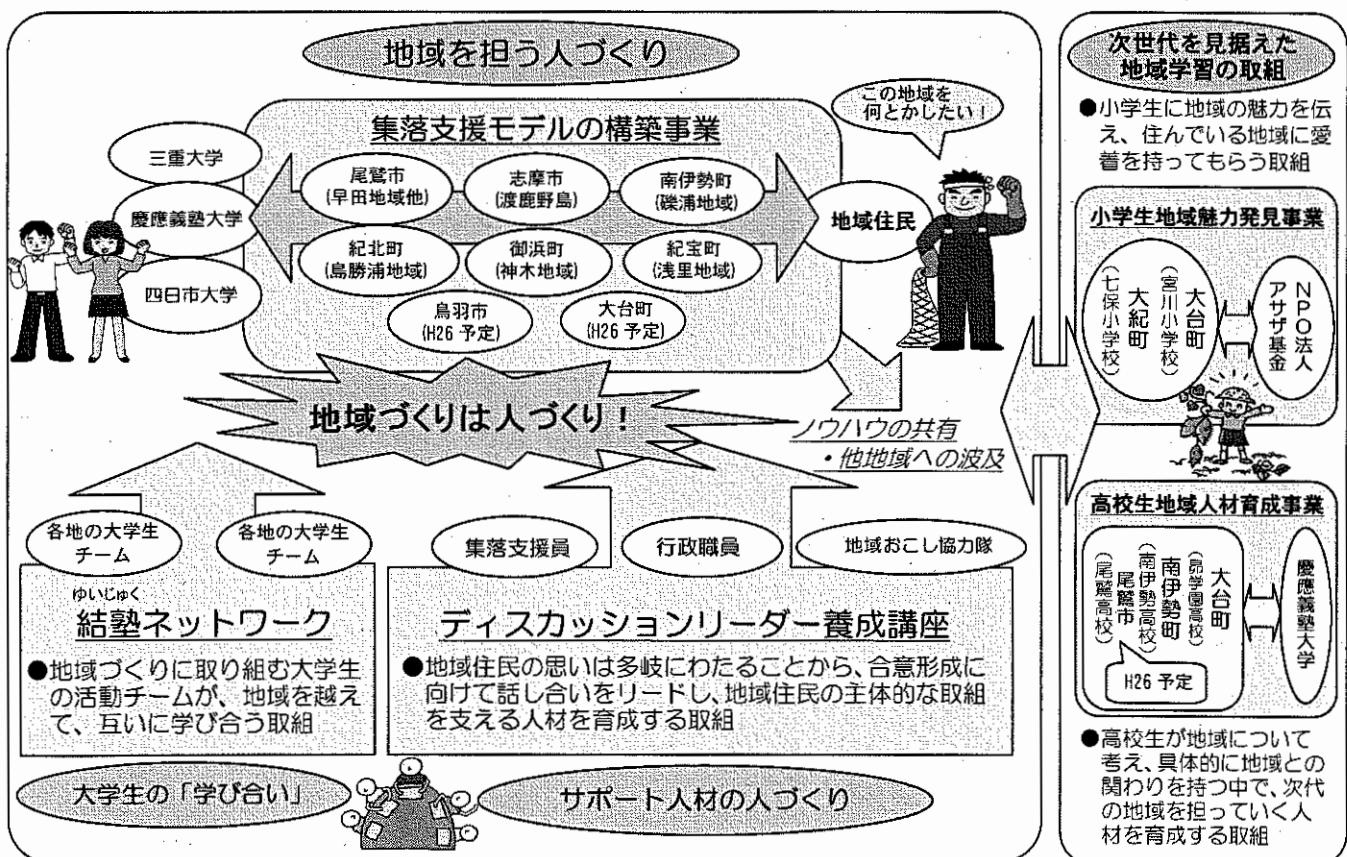
南部地域においては、若者世代の人口流出と高齢化が進行しており、集落機能の維持が困難になる集落が増えている、という課題があります。若者世代の人口流出の要因の一つとして、大学等の高等教育機関が限られていることから、高等学校卒業後は進学のため地域外へ転出する生徒が大半となっており、一時的に南部地域から転出することが考えられます。また、集落機能の維持が困難になっている中でも「この地域を残していきたい」、「故郷を子どもや孫の代まで大切にしていきたい」という地域住民がいます。

こうした中、「地域づくりは人づくり」といわれるよう、総務省では「人材力活性化研究会」が設けられ、「人づくり」にかかる議論が進められているところです。

このような状況をふまえて、南部地域活性化局では、「集落支援モデルの構築事業」に加え、中長期的な視点をもって、「人づくり」の取組を進めています。

南部地域活性化局における「人づくり」の取組

- 「生まれ育った集落に住み続けていたい」という地域住民の思いを支え、集落の維持・活性化に向けて市町、県、大学等と連携した取組



◆ 「子どもの地域学習推進事業」

次代の地域を担う人材を育成するため、高校生を対象に、地域との関わり方などについて自ら考え行動する力を育む取組（「高校生地域人材育成事業」）や、小学生を対象に、地域の魅力を伝え、郷土愛を育む取組（「小学生地域魅力発見事業」）を、関係市町とともに進めています。

○「高校生地域人材育成事業」（大台町・南伊勢町）

慶應義塾大学、高知県立大学、三重大学の学生が、昂学園高等学校、南伊勢高等学校において、実際の地域づくりにおける課題を題材とした教材を用いて、ディスカッションすることを通じ、高校生が自らの地域について考えるための取組を進めました。

○大台町（県立昂学園高等学校） 授業実施：11月7日、14日、28日



◆「人材育成推進事業」（ディスカッションリーダー養成講座）

地域づくりには、地域住民の主体的で継続的な取組が必要です。このような取組を支える市町職員や地域おこし協力隊等には、住民の合意形成をサポートするディスカッションリードのスキルが求められることから、慶應義塾大学と連携し、同大学のビジネススクールのノウハウを生かしたディスカッションリーダー養成講座を開催しました。

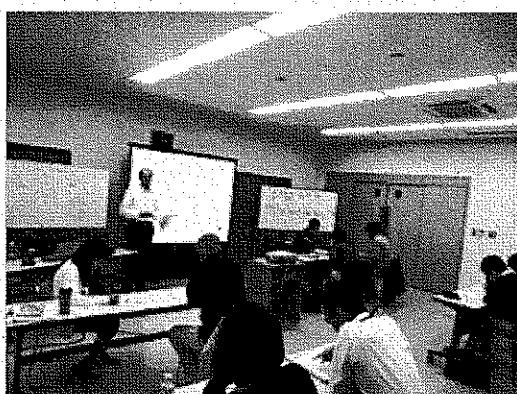
・講 師：慶應義塾大学准教授 飯盛 義徳 氏

慶應義塾大学SFC研究所上席所員 横瀬 勉 氏

・受講者：市町職員5名、地域おこし協力隊1名、三重大学2名、県職員3名（計11名）

・日 程：平成25年10月から平成26年1月まで計7回開催

○第4回講座（平成25年11月25日）



○第6回講座（平成26年1月10日）



熊野古道世界遺産登録10周年事業

熊野古道世界遺産登録10周年関連の取組を関連部局、市町、地域と一緒に実施することで、賑わいの創出を図るとともに、熊野古道の価値を次世代に伝えていくための環境整備に取り組みます。これらの取組を通して地域活性化を図ります。

別紙2



市町等交流事業(市町等の連携・単独イベント)

■伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業(基金事業)

伊勢市から大紀町までの5市町が連携して、伊勢からはじまる「熊野古道伊勢路」の魅力を発信する取組

- ・「熊野古道伊勢路」のぼりの作成・設置
- ・伊勢路沿線グルメマップの作成
- ・5市町リレーイベントの開催

■市町、地域の交流イベント

■春の熊野古道10周年イベント(紀北町)
荷坂峠・ツヅラ峠ウォーク等【4月】

■10周年記念歓迎花火打上(熊野市)
【7月、10月～12月】

■熊野古道謎解きアドベンチャー(熊野市)

■10周年記念尾鷲をめぐるガイドマップツア
(尾鷲市)

■全国鬼サミット(熊野市)【10月】

■朝市等
・尾鷲イタダキ市
・きいながしま港市
・紀の宝みなど市
・あさなぎ市 等

企業連携事業

- 三重交通
熊野古道伊勢路ウォーク
「第1弾」
【4～6月】
11コース 30回設定
- JR東海
さわやかウォーク
ツヅラ峠【5月】

県主体事業

熊野古道世界遺産登録10周年事業三重県実行委員会

【委員会メンバー】
尾鷲市長、熊野市長、紀北町長、御浜町長、紀宝町長、南部地域活性化局長、紀北地域活性化局長、紀南地域活性化局長、紀勢国道事務所、中日本高速道路(株)、(株)三重交通

部会参加

参画・連携

地域の関係者
(語り部、保存会、商工・宿泊・観光関係事業者、等)

三重県観光キャンペーン

三重県観光キャンペーンの展開～実はそれ、ぜんぶ三重なんですね～

- 観光宣伝…雑誌やテレビ等での発信、鉄道会社等と連携した発信等
- 誘客促進…地域資源を生かした旅プランの提供
- おもてなしの向上…みえ旅パスポート、みえ旅案内所、みえ旅おもてなし施設
- 熊野古道シャトルバスの活用による熊野古道の魅力増進

三重県フェア

三重県フェアでのPR

- イオン東員【4月】
- イオン越谷レイクタウン【6月】

他

「美し国おこし・三重」

県民力拡大プロジェクト等での展開

- パートナーグループへの支援
- 縁博みえ、県民大縁会等での情報発信

他

三県連携

**<三重・奈良・和歌山>
「吉野・高野・熊野の国」事業**

3県連携によりスケールメリットを生かした世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の情報発信

- 登録10周年記念祭 in 東京【7月】
- 登録10周年記念祭 in 名古屋【7月】
- 誘客プロモーションの実施

東紀州地域振興公社

- 熊野古道関連事業
・語り部斡旋、語り部友の会、古道客入込調査、みえ熊野学、巡回講座開催
- 観光づくり事業
・体験プログラム開発、教育旅行誘致、写真展開催
- 情報発信誘客事業
・物産展等での発信、・フィルムコミッショニング事業

他

熊野古道センター

10周年企画展等の開催

- 企画展「清水重蔵写真展」【4月～5月】
- 10周年記念講演会【7月】
- 企画展「熊野古道参詣道」【6月～8月】

里創人熊野俱乐部

- 10周年記念宿泊プランの販売
- 宿泊者向けの10周年記念熊野古道ツアーの開催

他

関係部局取組

- 熊野古道世界遺産登録10周年関連文化事業
(文化振興課・新博物館整備推進PT)
 - ・文化講座開催(図書館)【6月～12月】
 - ・記念コンサート開催(文化会館)【11月】
 - ・企画展開催(博物館)【10/11～11/24】他
- 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録10周年記念事業(社会教育・文化財保護課)
 - ・トークセミナー開催と電子ブック制作

9 平成24年度包括外部監査結果に対する対応結果について

1 外部監査の概要

平成24年度包括外部監査は、「公有財産の管理に関する事務の執行について」をテーマに実施されました。

2 地域連携部の外部監査の対象と結果

地域連携部は、「旧三重ソフトウェアセンター」、「大仏山公園」及び「木曽岬干拓地」について監査を受けました。

各財産の監査結果及び意見は次のとおりでした。

・旧三重ソフトウェアセンター	【結果】 0件	【意見】 1件
・大仏山公園	【結果】 0件	【意見】 1件
・木曽岬干拓地	【結果】 0件	【意見】 1件

3 監査結果に対する対応結果

監査結果を受け、次のとおり対応しました。

(詳細については別添資料のとおりです。)

(1) 旧三重ソフトウェアセンター

○低利用状態にある稼働状況について

【意見概要】

共同所有者である四日市市と連携し、財産の処分を視野に入れた利活用の施策を検討する必要がある。

【対応結果】

現在、当該施設は、三重県の持分を四日市市に無償で貸し付けることで四日市市が一体的に利用・管理していますが、今後も引き続き施設の利用・管理を市が行っていくこと、底地が市有地であることなどから、県持分の市への無償譲渡について市との協議を継続していきます。

(2) 大仏山公園

○未利用状態にある稼働状況について

【意見概要】

今後大仏山地域土地利用検討協議会を通じて地元市町等の連携を図りながら、ニーズを踏まえた実現可能性の高い利活用計画を策定する必要がある。

【対応結果】

大仏山地域土地利用検討協議会及び大仏山地域検討委員会にて議論を行い、「三重県大仏山地域土地利用構想」を確定しました。今後、構想に基づき、土地利用の具体化に向けた取組を進めていきます。

(3) 木曽岬干拓地

○堤防の修繕計画について

【意見概要】

地域連携部が所管する堤防について、ひび割れの程度や老朽化に伴う機能への影響を把握し、それを踏まえて、修繕計画の策定を検討する必要がある。

【地域連携部対応結果】

ひび割れの程度や範囲を把握するため堤防現況調査を実施しました。実施した調査結果に基づき、平成26年度から計画的に修繕工事を実施していきます。

平成 24 年度 包括外部監査結果に対する対応

テーマ・区分・内容	対応結果	備考
I. 包括外部監査の意見及び指摘		
V 地域連携部		
1. 旧三重ソフトウェアセンターについて		
<p>① 低利用状態にある稼働状況について</p> <p>四日市市中心部から小一時間ほどかかる立地等から、旧三重ソフトウェアセンター解散以後新規のテナント獲得には至っておらず、低利用状態が続いている。</p> <p>具体的には、1,636m²の利用可能面積（延床面積2,596m²のうち、共用部分960m²を除いた部分）のうち、実際に貸付が行われているのは361m²で、利用率は22.1%に留まっている。上記利用可能面積には実習室や研修室も含まれており、常時賃貸料を收受できる施設ではないものも含まれているが、当該実習室等についても稼働実態はほぼ皆無である。</p> <p>現段階では、稼働率向上のための具体的な施策が打たれていない。また、三重ソフトウェアセンター存続時から四日市市が職員等を派遣し、事業の中心的役割を果たしてきた関係から、事務的な維持管理に関して四日市市に一任しており、県としての関与は皆無であるといえる。</p> <p>現場視察を行った際に建物の内外観を観察したが、顕著な劣化は認められず、また、旧三重ソフトウェアセンターの設立から通算して建設から20余年しか経っていないことから、建物としての利用価値は残存していると考えられる。しかし、三重ソフトウェアセンター解散時から新規のテナントを獲得していない状況等から、今後の飛躍的な稼働率向上のための具体的な施策の立案を課すことは現実的ではない。</p> <p>以上の状況を鑑み、共同所有者である四日市市と連携し、財産の処分を視野に入れた利活用の施策を検討する必要がある。</p>	<p>現在、当該施設は、三重県の持分を四日市市に無償で貸し付けることで四日市市が一体的に利用・管理していますが、今後も引き続き施設の利用・管理を市が行っていくこと、底地が市有地であることなどから、県持分の市への無償譲渡について市との協議を継続していきます。</p>	地域連携部
<p>2. 大仏山公園について</p> <p>① 未利用状態にある稼働状況について</p> <p>ここに施設名称大仏山公園とは、概要に記載したとおり昭和 40 年代に中南勢地域総合開発構想における住宅政策として位置づけられた大仏山地域の土地約 94 ha のうち、地域連携部が所管する約 33ha をいう。当該土地はそのほとんどが雑木林であり、未利用である。</p> <p>これまで、各種連絡協議会及び検討委員会を設置し、土地利用の検討を重ねてきた。そうしたなか、隣接する工業団地予定地（昭和 40 年代後半に住宅供給公社が当初取得した用地のうち、昭和 60 年度までにスポーツ公園として整備するために県が取得した土地を除いた残余分）</p>	<p>地域連携部が所管する大仏山地域の土地については、土地開発公社が所有する旧工業団地予定地等を含め、県と関係 3 市町とで構成する「大仏山地域土地利用検討協議会」で 5 回の議論を重ね、平成 25 年 10 月 7 日、土地利用に向けた取組についての基本的な進め方や取組のスケジュールなど土地の利</p>	地域連携部

について、関係 3 市町と協議を重ね、平成 20 年度に「(工業団地に限らず) ゼロベースで土地利用を考える」ことで合意を得た。これをうけて、大仏山地域の新たな土地利用を検討することを目的として関係 3 市町長(伊勢市、明和町、玉城町)、副知事及び政策部理事等で構成する大仏山地域土地利用検討協議会を平成 21 年 3 月に設置した。

協議会では、土地利用の方向をとりまとめ、それを踏まえて、区域別の土地利用検討、多様な主体の参画の可能性、土地利用者等の需要予測、実現可能な事業主体・規模・手法の検討等を行っているが、現時点では実現可能性の高い具体的な方策の提示までには至っていない。

無論、拙速な議論により方策を決定実行し県財政に負担をかけることは避けなければならぬが、その対応は急務であるといえる。

以上を鑑み、今後大仏山地域土地利用検討協議会を通じて地元市町等の連携を図りながら、ニーズを踏まえた実現可能性の高い利活用計画を策定する必要がある。

用の指針となる『三重県大仏山地域土地利用構想(案)』について協議を行い、その内容について合意を得ました。その後、同年同月 23 日、庁内で設置する「大仏山地域検討委員会」で本構想(案)を諮り、三重県大仏山地域土地利用構想(以下「構想」という。)を確定しました。

今後、構想に基づき、土地開発公社所有地の県有地化、散策路等の整備、多様な主体の参画による土地利用など、土地利用の具体化に向けた取組を進めています。

3. 木曽岬干拓地について

① 堤防の修繕計画について【意見】

地域連携部が所管する堤防は一部であり、そのほかの大部分を国土交通省、三重県県土整備部、愛知県がそれぞれ所管している。そのため、一部を修繕しても堤防全体の機能の保持には必ずしもつながらないとのことである。本来、所管部署が連携して機能保持に努めることが望ましいものの、第一義的には所管部署において、適切に維持管理するものであると考える。事実、現場視察の際には、国土交通省が所管する部分について、修繕工事が行われていた。

地域連携部が所管する堤防については、堤防のひび割れの程度がどれほどで、堤防としての機能を保持できているのかどうかの調査も行われておらず、適切に現状の把握ができているとは言えない。

上記を鑑み、堤防について、ひび割れの程度や老朽化に伴う機能への影響を把握し、それを踏まえて、修繕計画の策定を検討する必要がある。

地域連携部が所管する木曽岬干拓地堤防について、今年度、ひび割れの程度や範囲を把握するため堤防現況調査を実施しました。実施した調査結果に基づき、平成 26 年度から計画的に修繕工事を実施していきます。

地域連携部

10 審議会等の審議状況について (平成25年11月22日～平成26年2月16日)

1 審議会等の名称	平成25年度第1回 三重県スポーツ推進審議会 条例制定及び基本計画策定作業部会
2 開催年月日	平成25年12月20日
3 委員	部会長 杉田 正明 副部会長 馬瀬 隆彦 部会委員 福田 るり子 他1名
4 資問事項	・「三重県スポーツ推進条例（仮称）」素案の検討状況について説明。
5 調査審議結果	・三重県スポーツ推進条例（仮称）の素案に対するご意見を頂きました。
6 備考	次回開催日：平成26年4月頃に予定。

1 審議会等の名称	平成25年度第3回 三重県スポーツ推進審議会
2 開催年月日	平成26年2月6日
3 委員	会長 鶴原 清志 副会長 馬瀬 隆彦 委員 石原 正敬 他13名
4 資問事項	・「三重県スポーツ推進条例（仮称）」素案の検討状況について説明。
5 調査審議結果	・「三重県スポーツ推進条例（仮称）」制定に向け、条例の理念を含めて、素案に対するご意見を頂きました。
6 備考	次回開催日：平成26年5月頃に予定。